

平成 1 5 年 厚 岸 町 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録		
招 集 期 日		平成 1 5 年 3 月 6 日
招 集 場 所		厚 岸 町 議 場
開 閉 日 時	開 会	平成 1 5 年 3 月 6 日 午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 1 5 年 3 月 6 日 午後 5 時 3 1 分

1. 出 席 議 員 並 び に 欠 席 議 員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	稲 井 正 義	○	11	谷 口 弘	○
2	塚 田 丈 太 郎	○	12	高 畠 一 美	○
3	田 宮 勤 司	○	13	鹿 野 昇	○
4	佐 藤 淳 一	○	14	安 達 由 圃	○
5	岩 谷 仁 悦 郎	○	15	菊 池 賛	○
6	真 里 谷 誠 治	×	16	音 喜 多 政 東	×
7	池 田 實	○	17		
8	小 澤 準	○	18	中 屋 敦	○
9	木 村 正 弘	○	19	佐 齋 周 二	○
10	室 崎 正 之	○	20	松 岡 安 次	○
以 上 の 結 果 出 席 議 員 1 7 名 欠 席 議 員 2 名					

1. 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員

事 務 局 長	議 事 係 長	
大 平 裕 一	高 橋 政 一	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	若 狹 靖	教 育 長	富 澤 泰
助 役	大 沼 隆	教委管理課長	柿 崎 修 一
収 入 役	黒 田 庄 司	教 委 生 涯 学 習 課 長	松 浦 正 之
総 務 課 長	田 辺 正 保		
行 財 政 課 長	斉 藤 健 一	監査事務局長	阿 野 幸 男
まちづくり 推 進 課 長	福 田 美 樹 夫	農委事務局長	農 政 課 長 兼 務
		教 委 体 育 振 興 課 長	澤 向 邦 夫
税 務 課 長	大 野 榮 司	教 育 委 員 会 指 導 室 長	大 場 和 典
町 民 課 長	古 川 福 一		
保健福祉課長	久 保 一 將	水 道 課 長	山 崎 国 雄
環境政策課長	松 澤 武 夫	病 院 事 務 長	大 野 繁 嗣
農 政 課 長	西 野 清	特別養護老人 ホーム施設長	藤 田 稔
水 産 課 長	小 倉 利 一		
商工観光課長	高 根 行 晴	デイサービス センター施設長	玉 田 勝 幸
建 設 課 長	北 村 誠		
監 査 委 員	今 村 實		

1. 会議録署名議員

13 番	鹿 野 昇		
14 番	安 達 由 圃		

1. 会 期

3月6日から3月20日までの15日間
(休 会3月8日、9日、15日、16日の4日間)

1. 議事日程及び付議事件
別紙のとおり
1. 議事の顛末
別紙のとおり

議 長	ただいまより平成15年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。 開会時刻 10時00分
議 長	直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
議 長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番鹿野議員、14番安達議員を指名いたします。
議 長	日程第2、議会運営委員会報告書を議題といたします。 委員長の報告を求めます。 3番、田宮委員長。
3 番	去る3月3日、第1回定例会の議事運営について協議をいたしました議会運営委員会について、報告を申し上げます。 協議内容は、第1回定例会の議事運営についてであります。 報告については、議長からの諸般報告、監査委員からの例月出納検査報告が行われました。 次に、各委員会から予定される案件であります。総務・産業建設・厚生文教各常任委員会並びに議会運営委員会から、閉会中の継続審査の申出書が出されます。 次に、介護保険制度・公共下水道・ごみ処理広域化計画等調査、各調査特別委員会から、調査報告書が提出をされます。 次に、陳情書についてであります。政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情書が提出をされます。審査方法は、本会議で審査を行います。 次に、要望意見書についてありますが、町村の自治確立に関する要望意見書が提出をされておりますが、本会議で審査することになります。 次に、町長提案の議案についてであります。 最初に報告についてありますが、平成15年度町政執行方針並びに教育長からの教育行政執行方針が行われます。その後、町長並びに教育長から行政報告が行われます。

議 長	次に、議案第21号から23号、いずれも一般議案3件、本会議で審査することとなります。 次に、議案第24号から43号まで、条例制定に関するものが20件、いずれも本会議で審査いたします。 次に、議案第11号から20号まで、補正予算10件であります、各会計補正予算審査特別委員会を設置し、付託することにいたします。 次に、議案第1号から第10号まで、新年度予算10件であります。いずれも各会計新年度予算審査特別委員会へ付託をし、審査することとなります。 次に、一般質問は7人の議員から提出をされております。 次に、会期の決定であります。会期は3月6日から3月20日まで、15日間。休会は、8、9、15、16の4日間となります。なお、予定表についてはお手元に配付してございますので、ごらんいただくようお願いをいたします。 以上で報告を終わります。 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。
議 長	日程第3、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告にありましたとおり、本日から20日までの15日間とし、8、9と15、16は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
議 長	(「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は、本日から20日までの15日間とし、8日、9日と15日、16日は休会とすることに決定いたしました。 なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました予定表のとおりでありますので、ご了承願います。
議 長	日程第4、この際、諸般の報告を行います。 まず、本定例会に提出され、受理されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成14年12月11日開会の第4回定例会終了時から本日までの議会の動向は、おおむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本年2月25日と26日に東京で行われた町村自治確立全国大会及び酪農中央陳情には私が出席しました。

この際、議員の皆様に申し上げます。

関係資料を別途議員控室に備えることとしておりますので、ご了承いただきますとともに、後ほど閲覧をし、ご参考に供していただきたいと思います。

以上、諸般の報告といたします。

議 長 日程第5、町長並びに教育長から、行政報告を求められておりますので、これを許したいと思います。

初めに、町長の行政報告を行います。

町長。

町 長 おはようございます。

私からは、2件について行政報告をさせていただきます。1つ、医療過誤損害請求について、2つ、農協合併についてであります。

まず、平成13年8月31日付で、厚岸町若竹町一丁目11番地、故松館博和氏の遺族から請求された損害賠償請求事件について、行政報告を行います。

この件につきましては、当議会において、過去3回の経過報告を行っておりますが、医療過誤があったとする損害賠償請求事件にかかわる裁判について、第1回の平成13年11月6日以降、延べ10回にわたり裁判が行われ、平成14年12月17日に開催の裁判において、民事訴訟法第89条に基づく和解勧告を提案されたところであります。

さらに、平成15年1月15日付で、和解条項案が提示されたことに伴い、町立厚岸病院及び町立厚岸病院運営委員会において、当該和解条項案の内容について、種々検討いたしました結果、内容を妥当であると認め、和解に同意せざるを得ないものと判断したところであります。

なお、この和解にかかわる損害賠償金の額を定めることについては、本定例会議案第23号で提案させていただいておりますので、ご審議をお願いする次第であります。

町民の生命と健康を守る町立厚岸病院開設者として、まことに申しわけなく、ご遺族のことを思いますと、ただただ断腸の思いでいっぱいであります。今後におきましては、このような医療過誤を二度と再び起こさないよう、町立厚岸病院スタッフ一丸となって、再発防止に全力を注ぎ、町民の皆様から医療機関としての信頼の回復に努めてまいる所存であります。

次に、町内２農協の合併契約の締結に関しまして、行政報告をさせていただきます。

先般、釧路太田農業協同組合と厚岸町農業協同組合は、本年２月８日に、それぞれ臨時総会を開催して、両農協の合併を決議し、去る２月10日には合併契約書の調印をとり行ったところであります。これにより、両農協の合併が事実上決定したことになり、合併実行日の本年５月１日から新生組合として、新たな体制でスタートすることになっております。

この合併契約により、決定した基本的事項を申し上げますと、合併の方法としては、定款変更方式を採用して、釧路太田農協を存続組合とし、厚岸町農協を解散して、被合併組合とするものであります。

また、合併組合の名称は、存続組合である釧路太田農業協同組合の名称を継続し、主たる事務所を釧路太田農協の現事務所に置き、営農指導等主要業務全般をこの本所で行い、これまでの厚岸町農協の事務所を尾幌支所として、出納、預金共済、貸し付けの一部などの業務を行うこととしています。

また、組合の正規事業、組合員資格、出資金については、これまでの両組合の定款に定められているとおりとしています。

なお、役員につきましては、現状における両農協合わせて理事12人、監事５人を１年間はそのままとして、その後、理事８人、監事３人とする予定であります。

また、職員につきましては、合併要員計画に基づき、引き継ぎすることになっております。

財務に関する内容につきましては、資産、債権、債務、各種積立金、出資金などは、すべて存続組合に引き継ぐこととされていますが、山林と有形資産については、簿価をもって引き継ぎ、売却により益金が発生したときは、特別管理をもって管理し、地域の振興経費に充てることとしております。

本組合の合併により、正組合員、準組合員合わせて 359人となりますが、これに

よる生乳生産は、現状、平成13年の6万745トンと平成17年には6万7,000トンとする計画であり、総生産額は、同様に52億1,100万円を55億300万円とする計画であり、その規模は、釧路管内で3番目の規模となるわけであります。

本組合の合併に当たっては、昨年9月から、私が委員長となり、両農協の役員を中心とした厚岸町内JA合併推進委員会を設置し、全体会議や小委員会などを経て、問題が山積する中、組合員の理解を得て、ようやく合併にこぎつけたものでありまして、新たな組合がこの合併によるスケールメリットを大いに生かされ、組合員の経営安定と地域発展に資することを期待するものであります。

なお、今回両農協からこのたびの合併に関して、地域の農業振興について、支援の要望が出されており、この方策については、議員各位のご理解を賜りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、事件についての行政報告とさせていただきます。

議 長

次に、教育長からの行政報告を受けます。

教育長。

教 育 長

おはようございます。

私の方からは、このたびの厚岸町学校給食センターで提供した給食を原因とする食中毒事件につきまして、行政報告をさせていただきます。

去る1月23日に学校給食センターで提供した給食の食品から、小型球形ウイルスSRSVによる食中毒により、町内全小・中学校の多数の児童・生徒及び教職員が、嘔吐、腹痛、吐き気、下痢等の症状を訴え、入院及び通院を余儀なくされ、釧路管内の学校給食による食中毒事件としては前例のない規模の被害となりました。

まず、本事件を覚知する発端となりましたのは、最初の患者、児童・生徒が町立厚岸病院で受診した1月24日午後5時前であり、その後も同様の症状のある数名の患者が受診したことから、町立病院では、保健福祉課へ連絡し、教育委員会には同課より午後6時45分ごろに連絡が入りました。

状況確認のため、午後7時過ぎ、私ども教育委員会関係職員、町内校長会役員が病院に駆けつけ、既に受診し帰宅した児童・生徒の様子や、所属学校など、情報の収集に当たったところであります。

しかし、患者が多くなり、しかも全町的な広がりを見せてきたことから、校長会役員とも協議をし、各学校管理職を招集するとともに、午後9時過ぎには、各小・

中学校に対して、学校連絡網を使用して、嘔吐・腹痛等の症状のある児童・生徒は、すぐに町立病院で受診するようにとの指示をし、各家庭に連絡をいたしました。

また、釧路保健所の担当者より、給食センター栄養士、学校長から聞き取りを受けましたが、思い当たることが全くないということから、食中毒あるいは感染症、さらには人為的なものによるものか、これらを視野に入れて対応することとし、学校給食センターは当分自主休業とすること、また、各学校へは、原因究明のための聞き取り調査等の協力要請のほか、各学校と児童・生徒の家庭に対し、二次感染防止の徹底の指示を受けたところであります。

教育委員会、給食センターともに、このような経験もなく、患者数も 100名以上にも達し、しかも全町の学校に及んでいることから、そして原因が不明で、発症者の拡大も心配されたことから、同日午後11時30分に若狭町長を本部長とする児童・生徒嘔吐・腹痛対策本部を設置して、これらの対応に当たりました。

本部が把握した延べ受診者数は、翌25日午前4時現在で 341名、同日午後6時現在で 713人に達し、予想以上の拡大になりました。

次に、原因の究明であります。児童・生徒、保護者の皆さん、教職員の皆さんのいまだ体調不調の中、全面的なご協力がありましたが、釧路保健所において1月27日には、検体検査過程で一部の有症者からSRSVを検出し、集団食中毒の疑いがあると発表され、対策本部では保護者の家庭への二次感染防止の徹底に引き続き対応を行ってまいりました。

釧路保健所は、食中毒様症状の原因となった物質、食材及び施設が特定されたとして、2月3日に発表いたしました。

原因は、小型球形ウイルスSRSVによる食中毒で、1月23日の学校給食で提供されたミニキナコねじりパンであり、これを製造した学校給食用パン加工委託工場、株式会社前田食品工場が感染源であると断定され、直接の原因は、同工場の従業員が、手袋をつけないで素手で作業したことにより、この過程でパンにSRSVが付着したものと判明いたしました。同工場には、給食センター開設以来、パンの製造を委託しており、このような結果に大変残念に思っているところであります。

対策本部として、これまで各保護者に対し、事故発生直後の1月26、27日に、父母説明会を10カ所で、また2月7日から9日までの保護者説明会を9カ所で、それぞれ開催して、事故の状況やその対応、学校給食に対する安全性等について、ご出

席をいただいたほか、多くのご意見やご提言をいただき、感謝申し上げますと同時に、教訓として今後の対策に生かしていきたいと考えております。

学校給食については、給食センターを休業した1月28日から2月7日までの8日間は、代替給食として仕出し弁当で対応いたしました。給食費との差額1万1,060食分、230万7,000円については、今議会において補正予算に計上させていただいております。

また、給食センターは、2月10日から再開をしておりますが、休業中には釧路保健所の指導を受け、調理場を総点検し、改修したほか、調理器具、食器類のほか、設備備品、各貯蔵庫も洗浄または清掃し、消毒殺菌を行っております。

また、2月4日には、全職員を対象に、保健所担当者を講師に、給食業務の衛生管理についての研修会を実施し、調理員の衛生管理についての徹底を図ったところであります。

次に、給食パンと米飯については、当町の指定工場は2月5日指定を辞退いたしましたので、釧路の指定工場2社を視察調査し、その結果、釧路市鳥取南5丁目の釧路学校給食パン工業組合を2月17日選定いたしました。

食材納入業者に対する衛生管理の指導ですが、2月7日、町内の9業者及び町外の8業者に、給食用納入物資の取り扱いについての文書をもって指導をしているところでございます。

特に、町内の食品製造業者4社には、食品衛生法で定める食品衛生監視表の提出を求め、その結果に基づいて保健所とも協議し、指導してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の事件の原因を教訓として、給食センター職員、パン指定工場、食材納入業者が、学校給食の特性を理解し、今一度衛生管理の原点に立ち返って、学校給食における食中毒の防止に努めてまいりたいと考えております。

心配された二次感染の方も、医療機関受診の新規患者がいなくなりました2月3日をもって、本食中毒の終息と判断し、対策本部は2月10日をもって解散いたしました。現在教育委員会においては、通院者の確定作業と、治療費等の賠償事務に当たっており、今定例会の会期内に損害賠償にかかわる議案を提出する予定でございます。

	現在、判明しております入院・通院者数ですが、児童・生徒の入院者数6名、通院者数580名の計586名です。教職員では、通院者数36名となっております。また、ご家族など、二次感染者は、町立病院受診分で通院者数86名となっており、合計708名に達しております。 このように、非常に大規模で、しかも重大な事態を招いたことを大変残念に思いますし、深く反省をしなければなりません。 直接の原因が、パン指定工場側にあるとはいえ、衛生・品質管理面において、適切な指導を行う立場にあり、多くの児童・生徒の皆さんに大変苦しい思いをさせ、保護者初めご家族の皆さんにご迷惑をおかけいたしましたことを衷心より深くおわび申し上げます。 事件発生以来、議長初め議員各位には、大変ご心配をおかけした上、議員協議会を3回、そして厚生文教常任委員会を開催していただき、ご理解・ご指導を賜りましたことに対し、深くお礼を申し上げます。 このたびの事件を教訓に、かかる事態を再び起こすことのないよう、職員一丸となって、衛生的にも栄養的にも十分配慮された、安全でおいしい給食を提供するという基本に立って、学校給食業務に努めていくことをお誓い申し上げまして、私の行政報告といたします。
議 長	これより、行政報告に対する質疑を行います。 なお、報告に対する質疑は、厚岸町議会会議運用内規22にありますとおり、内容の疑義をただす程度にとどめていただきたいと思います。 ありませんか。 (な し)
議 長	なければ、以上で行政報告を終わります。
議 長	日程第6、町政執行方針、日程第7、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。 初めに、町長に町政執行方針を求めます。 町長。
町 長	平成15年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し述べさせていただきます。

今、地方自治体は、徹底した情報公開と行政施策や経費を見直す行財政改革の実行を余儀なくされており、加えてまちづくりの根幹をなす市町村合併への対応を強く迫られております。また、規模の小さい自治体は、地方交付税が算定方法の見直しによって大幅に減額され、財源不足も一気に加速しております。

しかも、市町村の合併の特例に関する法律の期限が切れた後の小規模市町村の扱いに関し、国のレベルでは見逃すことのできない議論や、地方交付税の財源調整機能によって、地方の歳出削減努力がおろそかになり、地方財政の肥大化を招いたとして、地方交付税の財源調整機能と、その前提となる地方財政計画自体の廃止論も打ち出されているところであります。

国が推進しようとしている地方行財政改革の姿は、どれも自治体の受難を思わせるものであり、それらをすべて受け入れるわけにはまいりませんが、戦後から続いた地方自治制度がきしみながら大きく転換しつつあることも認識せざるを得ないところであります。

私は、こうした変革の流れをしっかりと受け止め、本町がこの流れに取り残されることないように、スピーディーな改革と政策対応に全身全霊を傾け、こうした時代にあっても、この町に住んでよかったと思える町へと、地域の価値を高めていきたいと考えております。

私は、町長に就任以来、私の行政理念を実現するため、財政改革を初めとして、町民の皆さんの意見が町政に反映できるシステムづくり、さらには行政組織の見直しを進めてまいりました。

まず、財政改革ですが、町長就任後、真っ先に策定した厚岸町財政運営基本方針に沿って、平成15年度も予算編成を行いました。大きく変貌する国の構造改革に対し、現行方針では対応が困難となり、もはや国からの潤沢な財源交付は期待できない状況を踏まえ、歳入の減少に見合う歳出構造のさらなる改革を行う必要に迫られていることから、本年度において、抜本的な行財政運営方針の見直しを実施しなければならないと判断いたしております。

また、地方交付税などの大幅な減額は、市町村合併を推進する国の方針と密接に関連しているだけに、まちづくりの将来方向を考える際の選択肢の一つとして、市町村合併への対応も研究を重ねていく必要があります。

厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町合併等問題研究会の報告が、5月末にも出さ

れる予定ですが、それと並行して、本年2月に立ち上げた庁内組織での具体的な調査も急ぎ、逐次、町民の皆さんの判断に役立つ情報を提供していきたいと考えております。

こうした変革の時代にあつて、厚岸のまちづくりを進める場合、より強固な役場と、町民皆さんとの協働関係を築き上げることが重要であります。私が提唱し、民間の経営感覚や町民の英知を取り入れるため設置した厚岸町経営改革推進委員会や、地区別に開催しているまちづくり地域懇談会、さらには政策課題ごとに実施される各種審議会や委員会及び協議会など、あらゆる機会をとらえて、町行政の現況を説明しながら、これからの行政サービスのあり方などについて、町民の皆さんと意見交換をしまいいりましたが、さらに一歩進んだ関係をつくり上げていきたいと考えております。

町民との協働によるまちづくりを推進するためには、時代の変化と町民ニーズに応じた効率的で効果的な行政組織体制と、町職員の意識改革や資質の向上も急がれます。昨年10月には、行政組織機構の見直しを実施して、私のまちづくり方針に的確に対応できる組織体制ができ上がりました。日ごろの切磋琢磨や研修などにより、職員の意識の変化も顕著になってまいりました。これに安心することなく、私が全職員を対象に実施している直接対話などにより、みずから検証し、さらなるレベルアップを図ってまいりたいと考えます。

私は、このような構造変化の中で、行政の役割・機能も、従来と大きく変わらざるを得ないと考えております。予算化された行政ニーズにとどまらず、議会が認識しながらも予算化されていないニーズ、行政や議会も認識していない潜在的なニーズを含め、町民ニーズを共用するパートナーシップを築きながら、役割分担の見直しを行い、町全体として、政策の実現度及び町民ニーズの充足度を高めていきたいと考えております。

私は、厳しい財政状況は十分に受け入れつつも、町民の希望の芽をしっかりと守り育てることを念頭に置き、町民の代表である町議会での適切なお指摘にも意を配しながら、ここに平成15年度予算案を編成いたしました。

その予算案では、既に行政と町民の従来の役割分担を見直す中で、幾つかの政策変更や予算の重点化を行っておりますが、盛り込んだ各方面にわたる諸施策は、どれをとっても町民の生活向上に必要不可欠なものであり、これを着実に実施してい

くため、全力を傾注する所存であります。

次に、主要な施策の推進について、第4期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

第1は、自然と調和した快適な環境づくりについてであります。

私たちが、健康で文化的な生活を維持し、豊かに暮らしていくためには、恵まれた自然や住みよい環境の保全と、循環型社会の構築が大きな課題であります。

このため、河川・湖沼・海域の水質の保全対策、厚岸湖・別寒辺牛湿原などの自然環境の保全、廃棄物の適正処理、さらには植林などをISO 14001環境方針の理念に基づいて推進してきました。今後においては、行政主導型から、町民の自主的活動を促進する協働型へと、活動の質を高めていかなければなりません。

そこで、すべての人の参加と協働によって、資源の循環と、人と自然との共生を進め、環境への負荷の少ない、持続可能な地域社会を目指していくに当たり、厚岸町及び町民、さらには事業者の果たすべき責務を明らかにする「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例」の制定について、今議会に提案いたしております。

本年度は、この条例に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標や、施策の基本的事項を定める環境基本計画の策定に着手してまいります。

また、従来から環境問題に関する講演会などを開催しておりますが、本年度は、厚岸湖・別寒辺牛湿原がラムサール条約登録湿地となって10年になりますので、それにふさわしい内容にしていまいりたいと考えております。

さらには、昨年度実施した買い物袋持参モニター事業を発展させ、今年度は町民みずからが積極的に取り組む事業と位置づけし、その普及に努めてまいります。

廃棄物対策については、町民の生活様式の変化によって、さまざまな種類のごみが大量に家庭から排出され、増加し続けています。これらのごみについては、適正な処理を行っておりますが、ご承知のとおりごみの焼却に伴って、ダイオキシン類などの有害物質が発生しますので、資源循環型社会形成の第一歩として、できるだけごみを出さない、出たごみはできるだけ資源として使う、どうしても使えないごみは処分するというシステムや、生活習慣の確立を目指し、広報などによる啓発活動を強めてまいりたいと考えております。

また、平成6年度に供用開始した一般廃棄物最終処分場は、計画耐用年数を数年残して飽和状態となり、新たな処分場の建設が急がれることから、昨年度策定した

基本計画に基づき、本年度は実施調査設計を行い、着工の準備を進めてまいります。

下水道は、海や河川、湖沼など、公共用水域の水質保全及び居住環境の改善や、公衆衛生の向上を図る上で欠くことのできない社会資本であり、まちづくりの重要施策として推進しているところであります。本年度は、宮園町、真栄町、住の江町、奔渡町の一部、面積で約5ヘクタールの污水管整備のほか、門静地区の雨水排水設備の整備を引き続き進めてまいります。

また、水道については、町民生活の根幹となるものであり、安全で良質な水の供給が求められております。このため、水源としている河川流域における環境の保全・再生に資する施策として、水源涵養林の取得を進めてまいります。

さらに、浄水施設は老朽化が進み、施設の機能低下が心配されるため、本年度から3年間をかけて、大改修事業を行い、適切な維持管理に努めるとともに、石綿セメント管や老朽管の布設がえのほか、水質管理を強化し、水道水の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、町民の生活環境に係るものとして、土木、都市計画、住宅建設について申し述べます。

幹線道路については、トライベツ道路の整備を継続するほか、住の江町通り、白浜町山の手通りの改良舗装事業に着手いたします。また、生活道路では、湾月町、有明町、床潭、港町、住の江町、門静、尾幌、上尾幌、糸魚沢の各地区において、下水道整備の進捗も考慮し、緊急度の高い路線から整備を取り進めてまいります。

都市計画では、都市計画マスタープランを地域別構想などを取りまとめて完成させるほか、湖南地区中心市街地の活性化に向けて、具体的な計画づくりに着手する予定であります。

また、町有施設への誘導をわかりやすく、しかも機能が類似する施設の連携や周遊を促進し、利用効率を高めるため、市街地の景観形成を意識し、デザインや規格を統一した看板や案内板を設置してまいります。

河川事業では、門静地区の河川改修を本年度で完成させるほか、汐見川については、大雨時の冠水対策として、早期の効果をを得るため、有明町2番道路の橋梁整備を行います。また、矢臼別演習場からの土砂流出防止対策として進めている砂防ダムの建設については、河川環境や厚岸湖における漁業への影響などが懸念されておりますので、本年度は工事完了予定のトライベツ川砂防ダムの効果調査や、イトウ

の産卵床確認調査などを実施し、町民の皆さんや関係機関の理解を得ながら事業を取り進めてまいります。

住環境の整備では、高齢者などが安心して暮らせる省エネルギーなどの環境への負荷の低減や、健康・快適性に配慮した住宅づくりを推進するとともに、町営住宅宮園団地6号棟、5階建て20戸の建てかえを完成させます。

また、町営住宅の建てかえや改善・維持保全などの総合的な計画と厚岸町全体の住宅施策の目標や計画的な住まいづくりの推進に向けた住宅マスタープランを、本年度中に完成させます。

さらに、昨年度別寒辺牛地区などで完了した字名改正作業は、本年度尾幌地区に移りますが、より使いやすく、合理的な字名改正を推進してまいります。

路線バスの維持対策につきましては、当面、現行路線存続を基本として、生活交通の確保を図るべく、利用者の利便や利用実態も検証して、柔軟な対応に努めてまいります。高齡社会における交通体系のあり方についても、検討しなければなりません。

また、公衆衛生と健康増進の面から、町民要望の高い温浴施設については、昨年度実施したあつけし湯楽プラン調査研究事業の調査結果を踏まえ、海洋療法（タラソセラピー）と公衆浴場の機能を兼ね備えた施設整備について調査を行い、基本的な考え方を取りまとめることとしております。

第2は、活力に満ちた豊かな産業の育成であります。

まず、農業についてであります。

BSEの発生に端を発した食の安全にかかわる問題は、その後の牛肉偽装表示事件などもあって、消費者の不信感は頂点に達しましたが、食肉検査体制の充実や、生産履歴システムの確立などにより、一時のパニック状態から抜け出し、生産者も落ち着きを取り戻しております。

しかしながら、BSEはごく限られた月齢の乳牛から発生が続いており、生産者の心配が完全に取り除かれたわけではありません。一日も早い原因究明と、経済的損失の完全補償、疑似患畜の範囲縮小などについて、引き続き国などに求めてまいります。

また、町内で飼育されている牛などからBSEが発生した場合の危機管理については、音別町や標茶町における対応を学びながら、対策協議会として体制を整えて

まいりたいと考えております。

本町にとって長年の懸案でありました町内2農協の合併が成立し、本年5月から新たな「釧路太田農業協同組合」としてスタートすることとなりました。

この合併が、組織が大きくなることの利点を生かし、地域農業だけでなく、地区コミュニティの発展にもつながるものと考えており、町として必要な支援を検討してまいります。

農家の所得補償対策となる中山間地域等直接支払制度に基づく交付金の交付事業を引き続き実施しながら、集落による共同取り組み活動が充実した内容となるよう指導を強めてまいります。

家畜排せつ物は、酪農畜産における重要な資源であり、環境保全に配慮しながら、有効に活用しなければなりません。平成16年11月から本格施行となるいわゆる家畜排せつ物法に対応し、適切に処理及び利活用するため、厚岸町家畜排せつ物利用促進計画に基づき、補助つきリース事業や基盤整備事業による施設整備を支援するとともに、補完対策としてシート張りなどの簡易施設についても、関係機関と検討を進めてまいります。

昨年の牧草の生育は、夏期の日照不足と低温の影響にもかかわらず、飼料としての量及び栄養価を確保できたことは、草地の整備やコントラクターの普及がその要因と考えられ、基盤整備の取り組みは、重要な施策であります。本年度も尾幌地区における道営担い手育成草地整備改良事業及び糸魚沢、若松、トライベツ地区における畜産基盤再編総合整備事業を継続するほか、新たに太田、大別、片無去地区では道営草地整備改良事業の調査や団体営草地開発整備事業に着手する予定であります。

農道整備につきましては、太田においては2カ所、片無去においては1カ所の3路線を継続して整備することとしております。

また、町営牧場は、牛舎の拡張などもあって、乳用牛の預託頭数が順調に伸び、農家の経営安定に大きく寄与しております。引き続き農家の需要にこたえて、預託牛の適正な管理機能を維持するため、施設の老朽化と草地更新がおくれている別寒辺牛団地を再整備する道営公共牧場整備事業の調査に着手する予定であります。

地域の支援システムの充実強化に向けては、乳牛検定組合への助成事業を継続しますが、酪農ヘルパー利用組合への運営費助成は、中山間地域等直接支払交付金と

の見合いから、当分の間見送ることといたしました。

また、防衛施設周辺整備事業として、農業機械の導入を引き続き支援してまいります。

担い手対策としては、新規就農対策事業の導入と、町条例に基づく支援対策を継続するとともに、農業協同組合による研修生・実習生の募集活動との連携した受け入れ支援対策をさらに強化してまいります。

次に、林業施策について申し上げます。

森林は、私たちの生活に欠くことのできない木材生産機能を有しておりますが、今、多くの地域住民が森林に求めるものは、良質な森林であります。国有林を除く町内すべての森林を対象とした森林整備計画に基づき、山地災害防止機能や水源涵養機能を持たせた「水土保持林」、木材生産機能を持たせた「資源循環利用林」、生活環境保全機能などを持たせた「森と人の共生林」に区分をした森づくりを進めてまいります。

町有林については、公益的機能を十分に発揮できるよう、引き続き適切な保育や間伐を行ってまいります。

また、一般民有林については、森林施業が停滞し、森林の有する多面的機能の発揮に支障を来すことも懸念されることから、森林整備地域活動支援交付金事業による森林の現況調査や施業実施区域の明確化、人工造林や除間伐事業を対象とした民有林振興対策事業などの施策を森林組合との連携のもとに実施し、計画的かつ一体的な森林施業を推進してまいります。

河川流域など、森林所有者による適切な森林整備が期待できない私有林において、公益的機能の増進を図るために、公的森林整備推進事業を継続して実施するとともに、森林の役割や必要性の意識高揚を目的として、町民の森造成植樹祭を本年度も実施いたします。

また、林業の持続的かつ健全な発展のためには、経営基盤の強化や林業従事者の育成、施業に必要な機械の導入を積極的に行わなければなりません。本年度は森林整備担い手対策推進事業により、就労条件の改善を図ってまいります。

急傾斜の山地を背後にかかえる奔渡町地区は、降雨時や融雪期には斜面の崩壊や土砂流出などにより、住宅や道路に被害を及ぼすおそれがあることから、地域住民の安全確保と自然環境の保全のために、引き続き北海道との連携により、治山事業

の実施に努めるとともに、尾幌、片無去地区においても、農地保全のための治山事業を実施してまいります。

また、エゾシカによる農林業被害の対策として、有害鳥獣駆除事業や残滓の回収についても、引き続き取り組んでまいります。

きのか菌床センターの運営に当たっては、菌床製造コストの削減努めるとともに、品質の高い菌床製造を取り進めます。また、センターにおいて新たな品種などのしいたけ栽培に取り組むことにより、生産者の経営支援と技術指導に対する要望にこたえてまいります。

次に、水産業についてであります。

近年の水産業を取り巻く情勢は、周辺水域における資源の減少、輸入水産物の増加などによる魚価の低迷など、大変厳しい状況にあります。一方、食品の品質や安全性、産地表示に対する消費者の関心は、一段と高まっており、新たな対応が求められております。

こうした中、北海道においては、一昨年制定された水産基本法を踏まえ、昨年度、北海道水産業・漁村振興条例が制定され、本年度は振興推進計画の策定作業が進められております。

厚岸町といたしましても、こうした国や道の動き、水産業を取り巻く情勢を踏まえ、厚岸漁業協同組合と連携を図り、地域の諸課題について、国や道に要請するとともに、各種振興事業を進めてまいります。

具体的な事業としては、沿岸漁業の振興では、地域水産物供給基盤整備事業として、小島地区におけるウニの地先型増殖場造成を初め、昆布漁場改良事業やニシン中間育成事業、ヒトデ駆除などの事業に取り組んでまいります。

さらには、釧路海域での広域的なヒトデ駆除事業の実現に向けた生息分布調査を実施するとともに、新規事業として、湖内のカキ・アサリに被害を与えている肉食性巻き貝、いわゆる三角ツブの駆除事業を実施してまいります。

また、厚岸湖内・湾内の漁場環境モニタリングについても、昨年度に引き続き実施し、水質データの漁業者などへの提供に努めてまいります。

また、沿岸漁業の振興施策としての多くは、厚岸漁業協同組合が事業主体となり、厚岸町が補助や助成という形で支援しておりますが、当初の目的を達成した事業の廃止、事業内容の変更または新たな事業への移行など、これまでの事業効果を精査

した上で、町の負担額も含めた全般の見直しに着手したところであります。

カキ種苗センターにおけるカキの種苗生産についてであります。平成14年から平成16年までの3年間をシングルシード養殖技術確立と種苗普及の推進期間として設定しておりますが、今年で2年目を迎え、漁業者からの希望の多い種苗サイズ平均5ミリメートルの良質な種苗生産に努めるとともに、漁業者との技術検討会の開催や、シングルシード養殖協議会との連携を密にし、養殖技術の向上を図り、加えてシングルシード方式による厚岸カキのネーミングについて検討してまいります。

また、カキ種苗センターでは、餌料の生産を行っておりますが、民間業者との共同研究により餌料の濃縮技術と冷蔵保存方法を確立することができましたので、今年度は自家消費分以外を水産餌料用として他の栽培漁業施設への販売を計画しております。

肉食性巻き貝、いわゆる三角ツブによるカキ養殖などへの被害対策につきましては、昨年に引き続き、釧路水産試験場、釧路地区水産技術普及指導所などの指導研究機関の協力を得ながら、被害の実態、生息分布状況の把握に努め、駆除方法の確立に向け、努力をしてまいります。

近年は特に、消費者の食品の安全に対する意識が高くなっており、水産物における食品衛生管理の高度化を図ることが緊急の課題となっております。厚岸町といたしましても、関係団体と連携し、地域ハサップを構築するための取り組みを進め、安全で安心な水産物の供給体制づくりを支援してまいりたいと考えております。

漁港の整備ですが、第一種床潭漁港につきましては、地域水産物供給基盤整備事業による外防波堤、南防波堤の整備が予定されておりますし、第三種厚岸漁港につきましては、昨年度に引き続き、湖北地区の岸壁補修、湖南地区船揚場の補修、マイナス1.5メートル航路及び門静地区漁港道路に係る測量試験が予定されております。引き続き、漁港機能の充実、沿岸増養殖漁業の振興と地域の活性化につながる漁港づくりを目指し、関係機関と連携を図りながら、早期完成に努力をしてまいります。

海岸保全事業につきましては、漁港海岸及び建設海岸における海岸浸食などの状況把握に努め、本年度策定が予定されております海岸保全基本計画に基づいた整備を促進するとともに、緊急度の高い箇所については、北海道の各単独事業での実施を強く要望してまいります。

次に、商工と観光についてであります。

我が国の経済は、バブル崩壊後の長期にわたり景気が低迷しており、本町においても公共事業などの減少から、企業や個人事業所の経営、雇用情勢は大変厳しい状況にあります。

商工業の振興は、企業・事業者の時代に即応した経営戦略が大きく影響するだけに、厚岸ならではの物やサービスの開発と、高齢化社会など社会情勢によって必要となる新たな事業への誘導などの施策が重要であります。現在進めている湖南地区の商店街再編の取り組みなどを通じて、経営体質の強化と活性化の手法を研究してまいります。そのほか、既存融資制度の活用促進、商工会や関係団体との連携強化による経営基盤の改善を図っていく必要があります。

全国的に深刻化している雇用情勢の対応については、緊急地域雇用対策事業の実施や、相談・支援業務、また、釧路公共職業安定所の求人情報の提供、さらに昨年度設置した厚岸町雇用対策連絡協議会での意志統一に基づき、若年労働者の雇用対策の充実を図ってまいります。また、企業内職業訓練、冬期技能講習、外国人研修の受け入れの支援に努めてまいります。

観光施設整備では、祭りなどで町外から訪れるお客様に歓迎の意を表するため、門静望洋台と厚岸大橋のたもとの大型看板を更新するとともに、子野日公園にも総合案内板を設置して、わかりやすい観光スポットへの誘導に努力してまいります。

また、観光資源としての湿原ノロッコ号や周遊定期観光バスの運行継続を関連業者や近隣市町村とも連携しながら取り進めてまいります。さらには、桜まつりや牡蠣まつりなどのイベントと、商店街の連携のあり方についても検討してまいります。味覚ターミナル・コンキリエは、本年度開設10周年を迎えますが、道の駅としての高い評価を生かし、観光情報や食文化の情報発信機能を強化し、地場産業への貢献をより強めてまいります。

第3は、健やかな笑顔あふれるきずなの形成であります。

健やかに、生き生きと自立して暮らすことは、町民みんなの願いであり、その実現のため、保健・医療・福祉のサービスが結びついたさまざまな事業を展開してまいります。

とりわけ、厚岸町が昨年度策定いたしました町民がつくる健康なまちづくり計画、みんなすこやか厚岸21に基づき、各課及び関係機関との連携のもとに、すべての町

民の健康づくりを目指してまいります。

高齢者の生きがい対策としては、介護予防や生活支援活動などに積極的に取り組む一方、湖南・湖北両地区に設置している在宅介護支援センターを中心として、保健福祉の各分野にわたる相談に総合的に対応できる体制づくりに、引き続き努めてまいります。

また、高齢化の加速により福祉施策へのニーズが多様化している情勢を踏まえ、既存の各種制度を総合的に検証し、公平原理の導入を図りながら、制度全体の見直しを進めてまいります。

次に、障害者対策としては、本年4月から開始となります支援費制度により、身体障害者及び障害児の福祉増進のため、居宅生活支援を行うこととし、特別養護老人ホーム「心和園」での身体障害者短期入所を始め、在宅老人デイサービスセンターでは、身体障害者デイサービスを取り進めるとともに、社会福祉協議会では、身体障害者等ホームヘルプサービスを実施いたします。

児童福祉対策では、児童の減少に対応した乳幼児や児童の健やかな成長を促し、心身に障害のある児童を支援するとともに、安心して子供を託せる保育所、児童館の運営に努めてまいります。

まず、障害児対策として、母子通園センター事業が支援費制度によって、児童デイサービス事業に移行いたしますが、対象年齢の拡大や指導体制の充実などを図り、実施してまいります。

また、児童館については、本年度より専任の指導員を配置して、障害児の受け入れ体制を整えてまいります。

子育て支援として、少子化に伴う子育てを支援する子育て支援センターが2年目を迎え、従来の子育てルームの開放のほか、お母さん方から要望の多い湖北地区での定期的な子育てルームの開放についても実施してまいります。

次に、介護保険についてであります。介護保険会計と介護サービス事業会計の2つの特別会計の円滑な運営を図ります。

介護保険制度については、平成15年度を始期とする見直しの後の介護保険事業計画のもと、制度の円滑な実施を確保するために、新たな保険料を定め、高齢者保健福祉計画と一体的に事業を運営してまいります。なお、今後ともより公平で利用しやすい制度づくりに努力してまいりますとともに、利用者本位のサービス体制の構

築に向け、より一層のサービス拡充に努めてまいります。

国民皆年金の柱となる国民年金につきましては、国と地方の事務分担の変更から1年を経過しましたが、年金相談業務を中心に、年金制度の安定と普及に努めているところであります。

老後の安心ばかりではなく、障害基礎年金や遺族基礎年金など、老齢年金受給前に起こり得る生活不安の保障制度として、若い世代にも定着していくよう、さらに普及に努めてまいります。

国民健康保険制度・老人保健制度では、医療制度のあり方として、制度の見直しが議論されているところでありますが、医療費の増加に対応できる安定した医療保険制度を目指し、引き続き抜本的対策を国に要望してまいりますし、事業会計の健全・適正な運営に努めてまいります。

病院事業会計であります。町立病院は、少子高齢化の急速な進展、医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、町内の唯一の中核病院として、救急医療や二次的医療を担うとともに、一般医療の確保と医療水準の向上にも大きな役割を果たしてまいりました。

しかしながら、病院を取り巻く環境は年々厳しさを増し、特に昨年度に実施されたかつてない診療報酬のマイナス改定や保険制度の改正の影響が大きく、欠員医師の補充が思うよう進まないことなども重なって、ますます厳しい経営を強いられております。

本年度においては、欠員となっている内科・小児科・整形外科医や医療技術員の確保に全力を尽くし、また高次機能病院や関係医科大学との連携や専門家の診療支援を受けるなど、診療体制の充実を図り、町民から信頼される病院づくりに努めてまいります。

経営面では、中長期の病院経営や診療体制のあり方を検討する組織の立ち上げや、現状における短期的改革プログラムを盛り込んだ経営改善5カ年計画を策定し、抜本的な改革に向けて動きだしたところでありますが、この計画の着実な推進によって、できるだけ早く病院経営の健全化を図ってまいります。

第4は、心豊かで生きがいに満ちた人づくりについてであります。

大量生産・大量消費型の経済システムは、人々に物質的豊かさをもたらしましたが、その一方で心の豊かさが失われ、異常な事件や凶悪犯罪の低年齢化が進むとい

うゆがみを生じさせる結果となりました。それだけに、次代を担う子供たちが将来に夢を持ち、健やかに育つ環境を整えることは、何よりも重要な行政の使命であります。

そこで、教育行政についてですが、私の所管する事項について申し上げますと、念願の真龍小学校の改築につきましては、危機的な財政状況であります。未来を開く人づくりの拠点となる中心的施設整備をこれ以上おくらせることはできないとの認識に立ち、平成17年度からの工事着手を視野に、今年度において耐力度調査の実施を決断したところであります。

また、その他の学校教育施設では、太田小学校のグラウンド整備や厚岸小学校校舎の外壁改修工事、スクールバスの更新などを実施してまいります。市街地教員住宅の建てかえ計画につきましては、民間活力導入の可能性を含めた見直しに着手しようとしておりますが、本年度は1棟1戸の建てかえを実施いたします。さらに、本年1月の集団食中毒の発生を教訓として、より一層の衛生管理が求められている学校給食センターについては、機能が低下している食器洗浄機の更新を図ってまいります。

生涯学習や社会体育の分野では、海事記念館の常設展示の一部を更新して魅力アップに努めるほか、改修が行われた勤労者体育館を買い取り、海洋センター体育館と合わせ、より一層の有効活用を目指してまいります。

第5は、ふれあいと創意で歩む地域社会づくりであります。

まず、行政全般についてであります。

昨年8月に稼働した住民基本台帳ネットワークシステムは、今年8月には第2次サービスがスタートし、住民基本台帳カードの発行により利便性の向上と、行政事務の効率化に向けて、その利活用の範囲がさらに拡大されることになっております。

厚岸町としては、当面の利用の範囲をネットワークシステムの基本利用の範囲とし、国の行政機関及び北海道への情報提供の利用にかかわる個人情報の保護のため、本人確認情報の使用状況の把握、不当アクセスの予防対策や監視に最大限の注意を払い、町民の不安を払拭していく努力をしながら、時代の要請として、町独自の利用にあり方について検討してまいります。

また、地方分権の推進により、自治体は独自性を発揮した柔軟かつ効率的な行政運営が求められておりますが、自治体職員には、活力ある個性豊かな地域づくりを

進めるための政策を開発していく能力が求められており、総合的行政能力の向上と国際的視野、見識を持った人材を養成するための外国派遣研修など、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、意識改革に努めてまいります。

次に、本年度の行財政運営であります。予算編成の段階で、平成15年度地方財政対策の種々の情報を分析いたしました。中でも、地方財政計画の規模が昨年度に引き続く減額で1.5%のマイナス、そのうち、財政運営のかぎを握る地方交付税総額は、昨年度の2.4%減を上回る7.5%マイナスとなり、地方交付税の減額分は、昨年同様、臨時財政対策債で補填するという内容で公表されました。

厚岸町の交付ベースでは、段階補正などの見直しによる特殊要因を加えると、さらに大幅な減額になることが予測され、税収などの落ち込みを加えると、決定的な歳入不足を生じることになります。基金繰入金をもってその補填を行い、平成15年度予算案の収支の均衡を図ったものであります。したがって、当初予算編成のみならず、年度を通じて行財政運営の厳しさが増すものと想定しております。

冒頭で触れましたとおり、今後ますます地方財政が困難な状況となることが予測されることから、今年度は、平成13年度に策定した厚岸町財政運営基本方針の見直しを行い、国の財源不足に伴う地方行財政の姿を的確にとらえた新たな財政運営基本方針の策定と、事務事業を見直す行政評価システムの調査研究を進めてまいります。

これらの情報は、町民の皆さんに積極的にお知らせし、行政と町民の役割分担への理解を求めながら、総合計画の目標と町民の皆さんの要望実現に向けて、まちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、平成15年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と、将来のまちづくりを見据えた主要な施策の概要について申し述べました。

変化が余りにも急激で、迅速かつ臨機応変に対応しなければ後手に回るという、全く気の抜けない時代になっております。したがって、国政の動向にいかんによっては、厚岸町の政策や方針も目まぐるしく変化することが考えられますので、その都度、議会や町民の皆さんへの説明責任を果たしながら、厚岸町長として、行政運営のかじ取りに当たっていききたいと考えております。

町議会議員の皆さんを初め、町民の皆さんの深いご理解と温かいご協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

議 長	次に、教育長に教育行政執行方針を求めます。 教育長。
教 育 長	平成15年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。 近年、我が国の教育を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、国際化・情報化の進展、地球規模での環境問題の顕在化など、社会の急激な変化に伴い、大きく変化しており、社会システムの基盤である教育について、その変革への期待が一層高まっております。 このような状況を踏まえ、国では21世紀の社会を展望した新たな発展を目指し、多くの改革を進めております。 また、昨年4月から実施されている新学習指導要領は、子供たちに基礎・基本をしっかりと身につけさせ、確かな学力をはぐくむことをねらいとしており、各学校における創意工夫を凝らした取り組みに、大きな期待が寄せられております。 このような教育改革の流れを的確に把握しながら、地域や児童・生徒の実態に即した、活力ある学校経営の確立に向け一層努力し、生涯学習の基礎を培う学校教育と社会教育を推進して、町民の皆様の期待にこたえ得る教育行政を進めてまいります。 以下、今年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。 第1は、学校教育の充実についてであります。 新学習指導要領の全面実施に伴い、各学校が創意工夫に満ちた新しい学校づくりに意欲的に取り組み、児童・生徒に生きる力をはぐくむことが何よりも求められております。 学校教育におきましては、地域に根ざし、生きる力の核となる豊かな人間性と確かな学力を育成する学校経営を推進するために、次の3点を重点に取り組んでまいります。 その1つは、地域・家庭に開かれた学校経営の推進であります。 これからの学校教育は、児童・生徒の学びと育ちを豊かなものにするため、地域との連携を密にし、開かれた学校づくりを進めることが必要です。学校経営を自主的に評価・点検するとともに、保護者アンケートなどによる外部評価についても取り組むよう努めてまいります。さらに、学校評議員を厚岸小学校、真龍小学校、厚

岸中学校、真龍中学校の4校に置き、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映させてまいります。また、教育委員会の活動内容や各学校の特色ある取り組みなどを町民の皆様に理解していただくため、教育委員会広報を年4回発行するとともに、地区単位の懇談会を開催してまいります。

2つ目は、豊かな心の育成についてであります。

豊かな心を育成するためには、各学校の教育活動はもとより、家庭や地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮しながら、学校教育とともに有機的に連携し、機能していくことが大切です。各学校での児童・生徒の実態や、学校での取り組みについて、今まで以上に情報を発信するとともに、それぞれの役割の調整も含めて、家庭や地域との連携を強化してまいります。また、本年度新たに小学校低学年の保護者を対象に、子育て学習会を実施し、家庭の教育力向上を目指してまいります。

3つ目は、教職員の資質向上についてであります。

学校教育に直接携わる教職員の資質が、児童・生徒の人間形成に与える影響は、極めて大きいものがあります。学習指導の工夫・改善を初め、学級経営の充実や生徒指導のあり方など、教職員の資質を高めるため、各種研修会への積極的な参加を奨励してまいります。

以上3点を重点として、初めに教育課程の編成について申し上げます。

児童・生徒がわかる喜びを味わい、確かな学力を身につけるよう、少人数指導など、個に応じたきめ細かな学習指導の工夫に努めてまいります。

また、いわゆる絶対評価への対応や授業時数の確保の面から、各学校が創意工夫し、特色ある教育課程の編成ができるよう、二学期制の実施に対応してまいります。

次に、豊かな心をはぐくむ教育についてであります。

児童・生徒に豊かな心をはぐくみ、よりよく生きようとする態度を育てるため、道徳の時間の指導を充実するとともに、家庭や地域との連携を深め、日常生活の実践に結びつく自然との触れ合いや奉仕活動、勤労・生産活動などの体験的な活動の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、児童・生徒一人一人に応じた適切な指導が行われるよう、生徒指導担当教員やスクールカウンセラー、心の教室相談員を継続して配置するとともに、育成センターによる相談活動の充実を図ってまいります。

次に、総合的な学習の時間についてであります。

昨年度完全実施となったこの時間は、環境・福祉・国際理解などの今日的課題について、各学校の実態に応じた特色ある学習が展開されており、多くの町民の皆様のご支援をいただいております。地域が手を携えて児童・生徒の学びにかかわっていく風土を醸成するとともに、活動費の援助や児童・生徒の送迎の面で支援をしてまいります。

僻地・複式教育では、小規模校や併置校の特性やよさを生かした教育を推進するとともに、音楽交流会や合同学習などの実践交流を実施してまいります。

また、全道僻地複式研究大会プレ大会が本町で開催されますので、財政面などで支援をしてまいります。

次に、特殊教育についてであります。

本年は、13学級、22人の在籍となります。一人一人の能力や特性に応じ、その力を最大限に伸ばし、社会の一員として充実した生活を送ることができる力を育成するため、配置校への環境整備や人的配置に十分配慮してまいります。

また、社会的に自立できるよう、学校と母子通園センターとの連携を密にして、一人一人の成長や発達を促すきめ細かな指導の充実を図ってまいります。さらに、児童・生徒の実態や保護者の意向などを踏まえた適切な就学指導のため、組織体制の整備に取り組んでまいります。

次に、教職員の研修についてであります。

学校教育が大きく変わる中で、新しい時代の新しい学校づくりのために、個々の教師の質を高めることが強く求められております。指導室の訪問などを通して、校内研修の充実を図るとともに、各種研修会や研究会への積極的な参加を奨励してまいります。

また、本年度、厚岸小学校と真龍小学校に加え、2校を研究校に指定し、教職員の実践的な指導力の向上に努めます。

体育・健康に関する指導については、みずから生命を守る判断力と行動力の育成を図るため、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動し、喫煙や薬物乱用防止、性教育の充実や望ましい生活習慣の定着など、児童・生徒が主体的な健康づくりに取り組む教育活動の推進に努めてまいります。

また、児童・生徒のとうとい命が失われることのないよう、実践を取り入れた交通安全や防災教育を推進するとともに、家庭・地域及び関係機関とも連携をとり、

事故の未然防止に万全を期してまいります。

次に、学校給食についてであります。

食中毒発生の防止と対策が喚起されている中で、去る1月23日提供の学校給食を原因とする食中毒が発生し、多くの児童・生徒を初め、ご家族の皆様に苦痛を与えたばかりでなく、町民の皆様に多大な不安を与えたことに対し、深くおわび申し上げる次第であります。このたびの事故を検証するとともに、教訓として、学校給食における衛生管理の徹底と改善を図って、再発防止に努めてまいりますほか、児童・生徒に対する心のケアについても、各学校を通じて十分配慮してまいります。

特に、学校給食センターに対する衛生管理教育の定期的開催と、安全衛生上の業務取り扱い、洗浄消毒作業マニュアルを遵守するとともに、食材納入業者に対する衛生管理面の指導も行っております。また、設備の整備では、老朽化が見られる食器洗浄機の更新を図っております。

学校施設・設備の整備についてであります。懸案となっておりました老朽化が進んでいる真龍小学校の改築について、平成17年度からの改修工事着工の前提となります耐力度調査を本年度実施する運びになりました。したがって、新校舎などの場所や位置の検討を加えると同時に、地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことができる学校施設のあり方についての検討作業に着手してまいりたいと存じます。

また、根本的な排水改修が望まれていた太田小学校のグラウンド整備、厚岸小学校校舎の外壁改修工事のほか、門静苔多線と苔多沖万別線の両スクールバスの更新を行っております。

教職員住宅の改修につきましては、本年度は市街地の公立学校共済組合住宅1棟1戸の建てかえを行うほか、今後の建てかえ計画については、民間活力導入の可能性を含めた見直しを町長部局とも協議しながら進めてまいります。

学校徴収金に係る父母負担の軽減につきましては、最近の実績額を考慮し、一人当たりの負担軽減額を増額し、学校配当予算に組み込んでおります。

また、私立幼稚園の就園児保護者に対する所得に応じた一部助成と、幼稚園の運営費補助についても継続いたします。

第2は、社会教育の推進についてであります。

国際化や情報通信技術が飛躍的に進展するなど、生活環境が著しく変化する中に

あって、町民の生活課題や学習課題が多様化し高度化する反面、過疎化や核家族化が進行し、地域社会の連帯感の希薄化や、青少年の問題行動の低年齢化が顕著になっております。

このような社会情勢のもとで、町民の各期に対応した生活・地域課題の学習要求やそれぞれのライフステージに即した学習の展開を図るとともに、生涯学習社会の実現を目指して、生涯学習の観点に立った社会教育の基盤整備が必要であり、そのためにも町民の学習機会の拡充や学習情報の提供、学習指導体制などに努めてまいります。

今、子供を取り巻く教育環境は、危機的な状況にあり、既に個別の学校や家庭教育の限界を超えているとの指摘があります。青少年の健全な成長は、地域社会の願いであり、人間形成の基盤が家庭にあることを考えると、家庭の教育力を高める施策の充実が求められております。このため、乳幼児を持つ親を対象とした家庭教育のあり方に関する講座の開催など、保健福祉課と連携しながら、家庭教育の充実を図ってまいります。

また、昨年提唱した「あいさつ・声かけ運動」を引き続き推進して、家庭・学校・地域が一体となった青少年の環境づくりを進めてまいります。

少年教育につきましては、昨年度から完全学校週5日制が実施されていますが、学校外でのさまざまな体験が、子供たちの生きる力をはぐくむ重要なかぎとされています。

このため、体験学習の拠点施設である道立厚岸少年自然の家や情報館など、町内各施設の積極的な利活用を促してまいります。また、無料で入館できる海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館を、児童・生徒の自発的な学習の場として、利用の促進を図ってまいります。このほか、自主性や社会性、創造性に富んだ少年を育成するために、小・中学生を対象とする各種事業を可能な限り土曜日に開催したり、それらを毎月一覧にして提供するなど、事業への参加を奨励してまいります。

本年度は、「子ども交流」として、友好都市山形県村山市に高学年児童を派遣して、スポーツなどの交流が行われることになっており、町内の子供たちと、深い友好のきずなを築けるよう取り組んでまいります。

次に、女性の社会参加の促進についてであります。時代の進展とともに、女性のライフスタイルが変化し、就業やボランティア活動など、社会参加への意欲が高

まっております。家庭・地域の教育力向上や多様化する学習ニーズにこたえるため、関係機関や支援の団体・グループの育成に努めます。

また、男女共同参画社会の実現につきましても、女性の各種審議会などへの積極的な登用を図るとともに、ボランティア活動などの地域活動への参加を促してまいります。

本の森情報館は、昨年から町内小・中学校のパソコン整備に伴うインターネットの管理センターの役割を担っておりますが、同時にインターネットを活用した参考調査サービスや情報収集などを行い、町民の多様化し高度化した要求にこたえております。

また、要望の高いパソコン講習会については、一般向けの講座だけでなく、視覚障害の方やお年寄り、外国人研修生などを対象とした種々の講座を開催し、情報学習の中核基地としての役割を果たしてまいります。

さらに、子供たちを対象としたサービスについては、学校や地域との連携を深めながら、読み聞かせやおはなし会を開催し、子供たちと本の出会いを積極的に創出していくように努めてまいります。

文化活動につきましては、芸術文化の創造と発表や鑑賞の機会の拡充を図るため、町民文化祭の開催や、道民芸術祭の共催などの事業を充実するとともに、他町村や友好都市との広域的文化交流の推進に努め、文化団体との連携を図りながら、各種文化サークルの育成と、自主的な芸術文化活動を支援し、その振興に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、先人の残した貴重な歴史的遺産に対する理解を深めるとともに、私たちの誇りとして、次の世代に伝えていくという重要な使命があります。

このため、昨年建設した収蔵庫を核として、郷土館、海事記念館、太田屯田開拓記念館の郷土資料の整理・整頓・保管に努めるほか、3館合同の特別展を開催して、教育的活用と文化財保護意識の高揚及び普及に努めてまいります。

また、本年度開館15周年を迎える海事記念館の館内展示整備事業を実施し、博物館施設としての機能の充実を図ってまいります。さらに、学芸員を増員して、郷土資料の調査・研究体制の強化・充実を図ってまいります。

国指定の史跡「国泰寺」の保存整備につきましては、既に発掘調査が終了し、今

後は保存のあり方と利活用などの研究に取り組んでまいります。

また、国指定重要文化財の「正行寺本堂」及び道指定有形文化財「太田屯田兵屋」の防火及び保全に努めるとともに、伝承支援校における活動の推進を図ってまいります。

史跡・天然記念物につきましては、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為などによる破壊防止のための巡視の実施や、案内板の設置による周知など、その保全と活用に努めてまいります。

さらに、厚岸湖周辺におけるアッセシソウの学術調査は、平成14年度で2カ年の調査が完了しました。今後は、本年度刊行される報告書に基づき、具体的な保護・保全対策を検討してまいります。

高層湿原につきましても、これまで実施した総合調査をもとに、指定範囲や利活用方法など関係機関と協議を進め、早期の天然記念物化に向けて取り組んでまいります。

第3は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、生涯にわたり活力ある健康的な生活を送るために欠かせないものがあります。このため、町民がつくる健康なまちづくり計画や完全学校週5日制などを念頭に置き、それぞれの年齢、体力や技術・目的に応じ、生涯にわたり気楽にスポーツに親しむことができる環境を継続的に整備することが必要であります。

本年度は、改修した勤労者体育センターを雇用・能力開発機構から譲り受け、他の現有施設を含めて、なお一層有効活用と安全管理の徹底を図ってまいります。

また、釧路管内規模の大会として、スポーツフェスタ夏季競技会のほか、少年野球選手権大会などが本町で行われますので、その成功を目指して努力してまいります。

さらに、各スポーツ大会・教室の充実と、スポーツ団体の活動に対する支援や、全道・全国大会に参加するための助成を引き続き行うとともに、スポーツ指導者の育成・確保に努め、生涯スポーツの振興に向け努力してまいります。

以上、平成15年度の教育行政の執行に関する方針を述べましたが、教育委員会といたしましては、町民の皆様の負託にこたえるため、町を初め、学校・関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えております。

議 長	以上、教育行政執行方針といたします。
議 長	以上で、行政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。
議 長	日程第 8、例月出納検査報告を議題といたします。 今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思います。
議 長	日程第 9、陳情第 1 号 政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。 職員の朗読を行います。
議事係長	職員の朗読（朗読内容省略）
議 長	お諮りいたします。 本陳情については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本陳情については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審査することに決定しました。 これより質疑を行います。 （発言の声あり）
議 長	休憩いたします。 休憩時刻 1 1 時 5 3 分
議 長	本会議を再開いたします。 再開時刻 1 3 時 0 0 分 午前に引き続き陳情第 1 号を審査いたします。 質問ですか。 9 番。
9 番	本陳情書を提出なさった方はここにおりませんので、質問する相手が現実にはおりませんが、こういう場合には町長さんのお考えを伺ってもいいじゃないかという、指導が、前例に基づきまして、そういうこともあったらしいので、ちょっとお話ししたいと思います。

余り難しく考えることはございません。

確かにこの陳情書のように、戦争を望む人はだれもおりません。平和は大事でございます。今、日本政府は、今のイラク問題にも国連の決議に基づかないでは動かんということを正式に表明しております。ただ、100%それでいいのか悪いのかとなれば、まだいろいろ難しいことがあるのが国際社会の現実でもございます。

この辺がどんなものなんですかね。そのときに改めて、さらに、日本の政府がそういうスタンスで、今国際社会に意思を表明しておるところに、さらにこういうものが果たして必要であるのかないのかということを、ちょっと私は判断に苦しむものでございますから、どのようなものかなと、提出者のお考えをお伺いしたいと。

もう一つは、日本は絶えず平和を守ってきました、少なくとも戦後は。北朝鮮の拉致事件もございます。あれでも、日本が1発の砲弾も、船を衝突で、相手の船を捕獲することも一切禁じられているうちに、日本人がひどい目に遭っていると、こういう場合もございますから、平和のために戦うということもございます。日本人の生命・財産を守るために戦うという場合もございます。

なかなか難しいものですから、こういう画一的なものでもって、果たして本当の平和は守れるのかということも考えるものですから、本当のところはどんなものかなと、私自身もこういう問題に対しては大変悩んでおり、迷っております。こういう場合、どのような考え方に基づくものか、町長さん、どう思いますか。ちょっと私は自分自身がそこまでわからんで、日々悩んでおるものでございますから、したがって、こういうことにも、すぐそうかそうかということにもなりません。真っ向から反対とも言いません。その辺、どんなものでしょうか。

議 長 町長。

町 長 さきの陳情に関するご意見を私に求められましたが、町長という厚岸町民の生命と財産を守る極めて重要な責務であると私は認識しております。その前提には、やはり我が国が平和でなければならない。すなわち、平和を希求することは当然のことであると思っております。

しかも、日本も敗戦国であります。あの悲惨な戦争を経験した我が国でございます。戦後58年間、敗戦国でありながらすばらしい経済発展、そしてまた世界においても我が国の貢献が高まっているのも、今日まで平和であったからこそ日本の反映があった。その事実は間違いがないと、私は思っております。

		そういう意味においては、私は平和というものは最も国民生活にかかわる根底である、国民の福祉向上には平和がなければ国民生活の向上はないと、そのように考えておりますので、私は町長としても平和の大切さというものを常々忘れることなく、行政の推進に当たっていることをご理解を賜りたいと存じます。
議	長	他にありませんか。
		9 番、木村議員。
9	番	私は、積極的な賛成でもございませんし、積極的な反対でもございませんので、あとは皆さんの意見を問いまして、議長に決定していただいて差し支えないものと思います。
議	長	質疑ありませんね。
9	番	はい。
議	長	ほかに質疑ありませんか。 参考までに申し上げておきますけれども、提出者であります後藤さんは、先ほど電話しましたところ、不在であります。何か、不幸があつて岩見沢の方に行っているということでございます。 この案に対して、ご異議ありますか。 ご異議があれば討論をしたいと思いますが。 (「異議なし」の声あり)
議	長	それでは、質疑を終わって、討論なしで採択ということになりますが、いいですか。 (「はい」の声あり)
議	長	質疑を終わります。 お諮りいたします。 討論を省略し、本陳情を採択することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議	長	ご異議なしと認めます。 よって、本陳情は採択することに決定しました。
議	長	日程第10、意見書案第1号 町村の自治確立に関する要望意見書を議題といたします。

	職員の朗読を行います。
議事係長	職員の朗読（朗読内容省略）
議長	提出者であります稲井議員に提案理由の説明を求めます。
	1 番、稲井議員。
1 番	意見書案第 1 号 町村の自治確立に関する要望意見書について、その提案理由を申し上げます。
	これから地方自治の確立は、住民が行政に依存する姿勢を改め、住民と行政が協働して地域社会をつくる、いわゆる住民自治の確立から始まるものと考えます。
	しかるに、かかる町村の意向や住民の意思を無視して、一定規模以下の小さな町村はすべて合併せよということは、住民自治の原則に反するものであり、地方分権の考えにそぐわないものです。現に人口が少なくても立派に自治を実現し、住民自治を徹底している町村があり、これからも合併をしないで存続していこうとしている町村がある場合、そうした町村の自治のあり方は尊重されるべきであります。
	もちろん、現在我が国が未曾有の財政危機にあり、地方もその危機克服に協力していかなければならないことは当然であります。西尾私案のように一律に小さな町村は合併せよという考えには反対です。
	2 月 25 日には、全国の町村長と町議会議長が東京に集まって、町村自治確立総決起大会を開催して、強制的な合併に反対を表明したところでありますが、本議会としても意見書を提出して、地方自治確立を要望するものです。
	議員各位には、特段のご理解、ご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。よろしくご賛同お願いいたします。
議長	これより質疑を行います。
	ありませんか。
	（なし）
議長	なければ、質疑を終わります。
	お諮りいたします。
	討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。
	（「異議なし」の声あり）
議長	ご異議なしと認めます。
	よって、本案は原案のとおり決しました。

なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

議 長

日程第11、議案第1号 平成15年度厚岸町一般会計予算から議案第10号 平成15年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上10件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

行財政課長。

行 財 政
課 長

それでは、ただいまより上程させていただきました議案のうち、第1号から第8号まで、私の方から説明をさせていただきます。

皆様のお手元に配付しております平成15年度厚岸町各会計予算書に沿って、また同時に配付しております一般会計予算資料も、この内容に交えながら説明をさせていただきます。

なお、昨年度から導入いたしました財務会計システムによりまして、昨年度同様、一般会計の歳出経費を事務事業別に細分化し、予算執行担当者主体と財源をそれぞれ明示し、目を構成する事務事業の内容とコストをわかりやすくしておりますし、議案書と説明書も1冊にいたしまして、自前の印刷製本によって行っているものでございます。

それでは、1ページ目をお開き願いたいというふうに思います。

議案第1号 平成15年度厚岸町一般会計予算であります。

平成15年度厚岸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92億4,661万円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

次のページ、お開き願いたいというふうに思います。歳入であります。さらに4ページ、お開きいただきたいというふうに思います。歳出でございます。これらの説明を対前年度対比及び歳出ではその性質別に内容説明をさせていただきます。

別冊でお配りしております平成15年度一般会計予算資料1ページをまずごらんいただきたいというふうに思います。

一般会計歳入歳出予算ですけれども、この資料で全体の計数的な説明をいたします。

まず、歳入であります。

1 款町税。本年度予算10億 4,382万 8,000円、前年度予算額11億 161万 9,000円でございます。比較 5,779万 1,000円の減で、増減率 5.2%の減。全体を 100とした構成比は11.3%であります。町民税、個人・法人合わせまして 2,798万円の減、固定資産税 2,230万円の減、都市計画税 524万円の減が主な内容であります。

2 款地方譲与税。本年度予算額 1 億 2,127万 5,000円、前年度比較 639万 2,000円の増、率にして 5.6%の増であります。地方道路譲与税、自動車重量譲与税のそれぞれ地方財政計画の率及び前年度交付実績を勘案して計上したものでございます。

3 款利子割交付金。本年度予算額 646万 3,000円、前年度比較 1,093万 8,000円の減、率にいたしまして62.9%の減であります。これは、高利率郵便貯金等の満期のピークが終息を迎えてきておりまして、地方財政計画の率並びに前年度交付実績を勘案した減額でございます。

4 款地方消費税交付金。本年度予算額 9,266万 7,000円、前年度比較 2,627万 8,000 円の減、率にして22.1%の減でございます。消費の落ち込みによりまして、地方財政計画の率、さらには前年度交付実績を勘案した見込みとしたものでございます。

5 款ゴルフ場利用税交付金。本年度予算額 622万 8,000円、前年度比較11万円の増でございます。前年度実績を勘案して計上いたしております。

6 款自動車取得税交付金。本年度予算額 4,030万 3,000円、前年度比較 448万 1,000 円の減、率にして10%の減でございます。これにつきましても、地方財政計画の率、さらには前年度実績を勘案した見込みとさせていただいております。

7 款国有提供施設等所在市町村交付金。本年度予算額 1,323万 2,000円、前年度比較 1 万 3,000円の減。前年度交付実績による計上でございます。

8 款地方特例交付金。本年度予算額 4,188万 8,000円、前年度比較63万 8,000円の減であります。これにつきましては、地方財政計画におきましては11.4%の増というふうになってございますけれども、北海道の試算において、市町村分につきましては、若干のマイナスになっていることから、これらを勘案して見込んだものでございます。

9 款地方交付税。本年度予算額38億 8,917万 6,000円、前年度比較 2 億 936万 7,000 円の減、率にして 5.1%の減、構成比42.1%を占めるものでございます。と

りわけ普通交付税につきましては、前年度当初比 1 億 8,933万 4,000円の減額、前年度実績比では 2 億 7,559万 4,000円、率にして 7.2%の減額となっております、このことが今回の予算編成に大きな影響を与えております。

10款交通安全対策特別交付金。本年度予算額 256万 3,000円、前年度比較10万 2,000 円の減で、ほぼ前年度実績並みの計上でございます。

11款分担金及び負担金。本年度予算額 8,337万 8,000円、前年度比較 465万 6,000 円の増、率にして 5.9%の増でございます、これは農業におかれます道営担い手育成草地整備改良事業の受益者負担の増が主なものでございます。

12款使用料及び手数料。本年度予算額 4 億 1,372万 2,000円、前年度比較 174万 3,000 円の増、率にして 0.4%の増、構成比は 4.5%であります。これにつきましては、牧場使用料の増が主なものでございますけれども、各施設における使用料については減額となっております。

13款国庫支出金。本年度予算額11億 3,269万 9,000円、前年度比較 3 億 6,606万 9,000 円の増、率にして47.8%の増、構成比は12.2%でございます。内容でございますけれども、別寒辺牛川水系砂防ダム建設委託金 1 億 9,343万 6,000円の増、トライベツ道路改良舗装事業 1 億 356万 3,000円の増、さらに町営住宅建設補助金 3,464 万 3,000円の増及び身体・知的障害者支援費制度実施に伴います民生費国庫負担金 4,398万円の増が主なものでございます。

14款道支出金。本年度予算額 3 億 9,406万 5,000円、前年度比較 3,344万 7,000 円の増、率にして 9.3%の増、構成比は 4.3%でございます。主に13款国庫支出金と同じく民生費道負担金 2,198万 9,000円の増、緊急地域雇用創出関係補助金 799 万 7,000円、さらには森林整備地域活動支援交付金 1,500万円の増などがその内容になってございます。

15款財産収入。本年度予算額 5,217万 3,000円、前年度比較 1 億 900万 1,000円の減、率にして67.6%の減。これにつきましては、畜産基盤再編事業で、農業施設売り払い代 1 億 4,000万 4,000円の減が主でございます。

16款寄附金。本年度予算額 1 万円、前年度比較、増減率ともゼロでございます。

17款繰入金。本年度予算額 9 億 848万 1,000円、前年度比較 3 億 2,248万 1,000 円の増、率にして55%の増、構成比は 9.8%でございます。内訳といたしましては、財政調整基金 3 億 4,900万円、減債基金 3 億 1,000万円、地域づくり推進基金

6,800 万円、まちおこし基金 1 億 5,148 万 1,000 円、老人福祉基金 3,000 万円という内容になってございます。

18 款繰越金。本年度予算額 500 万円、前年度比較、増減率ともゼロでございます。

19 款諸収入。本年度予算額 8,515 万 9,000 円、前年度比較 88 万円の増。増減につきましては、ほぼ前年度並みでございますけれども、畜産基盤再編事業収入 1,531 万 5,000 円の増、逆に漁業振興対策費として 850 万円の減などが主な内容でございます。

20 款町債。本年度予算額 9 億 1,430 万円、前年度比較 5,840 万円の減、率にして 6 % の減、構成比は 9.9 % であります。普通交付税から振ります臨時財政対策債が、昨年度当初予算計上 4 億 1,400 万円のところ、本年度は 5 億 2,100 万円と増額になることが顕著なものでございますけれども、その他事業実施における一般起債は、実質的に 1 億 6,420 万円の減となっております。

総額でございますけれども、本年度予算額 92 億 4,661 万円、前年度比較 2 億 5,876 万 9,000 円の増で、増減率 2.9 % の増となります。

歳入総体でおおまかに抽出いたしますと、比較欄、増減率欄をごらんになっていただきたいと存じますけれども、13 款国庫支出金の委託事業の別寒辺牛川水系砂防ダムの 14 国債事業、さらにはトライベツ道路改良舗装、防衛関係による予算の増及び債務負担で今年度終了する公営住宅宮園団地の予算増がほとんどでございまして、1 款町税及び 9 款地方交付税並びに各種交付金の減による収入不足を 17 款繰入金、まちおこし基金繰入金を除きまして、財政調整基金、減債基金、地域づくり推進基金、老人福祉基金の 4 基金で 7 億 5,700 万円を取り崩し、及び 20 款町債でございすけれども、臨時財政対策債の増額の計上によって収支の均衡を保ったものでございます。

続きまして、2 ページ目の歳出を説明いたします。

この歳出につきましては、目的別、つまり款別に増減一覧であります。

1 款議会費。本年度予算額 8,750 万 4,000 円、前年度予算額 8,717 万 1,000 円、前年度比較 33 万 3,000 円の増、増減率 0.4 % の増、構成比は 0.9 % でございます。前年度比ほぼ同額計上でございます。

2 款総務費。本年度予算額 3 億 9,102 万 8,000 円、前年度比較 1 億 3,090 万 4,000 円の増、増減率 50.3 % の増。とりわけ、まちおこし基金の振りかえによる地

域づくり推進基金の積み立て1億3,148万1,000円の増、道知事・道議会議員選挙費、町議会選挙費1,226万9,000円の増、湯楽プラン調査300万円の増、逆に固定資産評価更新業務終了に伴いまして1,369万1,000円の減が主なものでございます。

次に、3款民生費。本年度予算額9億2,337万8,000円、前年度比較7,117万9,000円の減、増減率7.2%の減でございます。増減内訳といたしまして、厚岸保育所園庭整備終了に伴います2,992万円の減、奔渡保育所の閉所に伴います1,139万3,000円の減、国保・老人保健・介護保険・介護サービス会計への繰出金1,643万5,000円の減、さらには特老デイサービス施設改修終了に伴います6,239万円の減、逆に心身・知的障害者支援費制度実施によりまして6,608万3,000円の増などでございます。

次に、4款衛生費。本年度予算額7億1,568万7,000円、前年度比較564万7,000円の増、率にして0.8%の増。増減内訳といたしまして、これもまちおこし基金の振りかえによりまして、環境保全基金の積み立て2,000万円の増、最終処分場設計委託514万4,000円の増、逆に斎場改修終了に伴いまして1,300万円の減、さらに水道事業会計補助金・簡易水道会計繰出金562万9,000円の減などがございます。

5款農林水産業費。本年度予算額8億4,564万7,000円、前年度比較1億1,669万9,000円の減、増減率12.1%の減。主なものでございますけれども、片無去地区畜産基地再編総合整備終了に伴います1億2,190万円の減、大別農免農道、これも整備終了に伴います1,125万円の減、造林事業費2,595万2,000円の減、地域水産供給基盤整備1,700万円の減でございますけれども、プラスの要因といたしまして、厚岸町東部地区畜産基盤再編総合整備5,579万円の増などがございます。

6款商工費。本年度予算額7,137万5,000円、前年度5,161万5,000円の減、増減率42%の減でございます。主なものといたしましては、子野日公園トイレ整備終了に伴います5,582万4,000円の減と、これは減でございますけれども、プラスの要因といたしまして、味覚ターミナル外壁改修といたしまして367万5,000円の増となっているものでございます。

次に、7款土木費。本年度予算額16億684万5,000円、前年度比較3億6,165万6,000円の増、増減率29%の増でございます。大きな増減要因といたしましては、先ほども歳入の中でお話しいたしましたけれども、別寒辺牛川水系砂防ダム建設

1 億 9,343万 6,000円の増、トライベツ道路改良舗装 1 億 908万 6,000円の増、さらに公営住宅宮園団地建設 6,935万 7,000円の増と、下水道会計繰出金 4,066万 3,000 円の増などがございます。

8 款消防費。本年度予算額 3 億 5,076万 3,000円、前年度比較 377万 7,000円の減、増減率 1.1%の減。これにつきましては、災害避難所太陽電池等補修に伴います 173万 2,000円の減、常備消防費の 172万 9,000円の減が主なものでございます。

9 款教育費。本年度予算額 4 億 7,849万 8,000円、前年度比較 5,598万 6,000円の増、増減率13.3%の増でございます。主に真龍小学校耐力度調査 1,400万円、厚岸小学校外壁補修 2,300万円、太田小学校グラウンド整備 2,225万 4,000円の増でございます。

11 款公債費。本年度予算額17億 1,581万 6,000円、前年度比較 4,863万 6,000円の増、増減率 2.9%の増でございます。この内訳といたしまして、元金といたしまして13億 2,991万 1,000円、対前年度比較といたしましては 8,883万 8,000円の増でございます。利子が、一時借入金を含めまして 3 億 8,580万 3,000円、対前年度比較でございますけれども、 4,020万 4,000円の減となるものでございます。

12 款給与費。本年度予算額20億 5,306万 9,000円、前年度比較 1 億 112万 3,000円の減、率にして 4.7%の減でございます。平成14年度の人事院勧告に沿いました特別職の給与の月額の減及び一般職におきます14年度給与改定率マイナス1.96%、さらには期末手当マイナス0.05カ月、それぞれ減額と、一般会計全体では職員数 220 名から 214名への 6 名の減及び嘱託職員37名から33名の 4 人の減が主な内容でございます。

13 款予備費。本年度予算額 700万円、前年度比較、増減率ゼロでございます。

総体といたしまして、本年度予算額92億 4,661万円、前年度比較89億 8,784万 1,000 円、比較 2 億 5,876万 9,000円の増、増減率 2.9%の増でございます。歳入と同一でございます。

ここでは、あくまでも概括的な増減要因を中心に説明をさせていただきました。なお、個々の事業や事務の説明につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書により説明をさせていただきます。

続きまして、次の 3 ページをごらんください。次も歳出でございます。性質別の内容でございます。

1、人件費。本年度予算額21億 6,413万 2,000円、前年度比較 9,317万 2,000円の減、増減率 4.1%の減、構成比は23.4%でございます。これにつきましても、前のページの給与費同様の要因が主な内容でございます。詳細につきましては、本資料の6ページ人件費の資料及び予算に関する説明書の給与費明細書をごらん願います。

2、物件費。本年度予算額12億 3,076万 2,000円、前年度比較 5,908万 7,000円の減、増減率 4.6%の減、構成比は13.3%であります。減額要因につきましては、固定資産評価更新委託業務終了、さらには制度改正に伴います国民年金印紙購入の減及び5%の経費削減に伴うものが主なものでございます。詳細につきましては、本資料7ページ、8ページをごらん願います。

次に、3、維持補修費。本年度予算額1億 477万 3,000円、前年度比較 341万 4,000円の増、増減率 3.4%の増、構成比は 1.1%でございます。各施設の老朽化などによりまして、施設の維持補修費の増額であります。

4、扶助費。本年度予算額2億 8,667万 6,000円、前年度比較 6,773万 7,000円、増減率30.9%の増、構成比は 3.1%であります。民生費を中心とする新たな身体・知的障害者に係る支援費制度による増額が主なものでございます。

5、補助費等。本年度予算額8億 9,083万 6,000円、前年度比較 217万 5,000円の増、増減率 0.2%の増、構成比は 9.6%であります。これにつきましては、病院・水道・東部消防組合・社協・商工会・各種団体の負担金、補助及び交付金などが主なものとして含まれております。なお、各種団体の補助金につきましては、昨年度に引き続きまして、5%の削減を基本に予算を調整させていただいております。

維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内容を添付してございますのでご参照いただきたいというふうに思います。

なお、今年度からは、制度の見直しを含め、扶助費、補助費等の緩急をつけた予算調整を行っていることを申し添えておきます。

6、普通建設事業費。本年度予算額19億 5,904万円、前年度比較1億 1,930万 7,000円の増、増減率 6.5%の増、構成21.2%でございます。前ページでも説明したとおり、トライベツ道路改良舗装、別寒辺牛川水系の砂防ダム、防衛関係の国庫債務負担事業、さらには公営住宅の建替の債務負担事業を中心とする増が内容でございます。

なお、本資料12ページ以降、36ページまで、これら投資的経費の事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照ください。

7、公債費でございます。本年度予算額17億 1,571万 4,000円、前年度比較4,863万 4,000円の増、増減率 2.9%の増、構成比18.6%でございます。前のページで説明したとおりでございます。

8、投資及び出資金。本年度予算額 200万円、前年度比較 400万円の減、増減率66.7%の減でございます。これにつきましては、上水道事業会計に対する石綿管取りかえ事業の出資金でございます。

9、繰出金。本年度予算額 7億 3,379万 3,000円、前年度比較 2,276万円の増、増減率 3.2%の増、構成比 7.9%でございます。内訳につきましては、国保 1億 8,448万円、簡水 2,430万 5,000円、老人保健 7,521万 3,000円、下水道 2億 7,837万 6,000円、介護保険 9,565万 1,000円、介護サービス事業会計 7,576万 8,000円でございます。

次、10、積立金。本年度予算額 1億 5,188万 4,000円、前年度比較 1億 5,148万 1,000 円の増、増減率 375倍の増、構成比は 1.7%でございます。これにつきましては、まちおこし基金を振りかえまして、地域づくり推進基金及び環境保全基金として積み立てる増額でございます。

11、貸付金。本年度予算額ゼロ、前年度比較48万円の減でございます。増減率は皆減でございます。

12、予備費。本年度予算額 700万円で、前年度、増減率ともゼロでございます。

次に、4 ページでございますけれども、この表につきましては、歳出を性質別と目的別にまとめて一覧表にしたものでございます。逐一の説明は省略をさせていただきます。

なお、先ほども概要説明で申し述べましたとおり、本資料6 ページ以降は、各性質別にそれぞれ資料を添付させていただきましたし、37ページ以降は、釧路東部消防組合の負担金の内訳を添付させていただいておりますので、ご参照を願いたいというふうに思います。

以上をもちまして、平成15年度予算の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚い方の厚岸町各会計予算書31ページをお開きを願いたいというふうに思います。

一般会計でございます。

歳入から、個別に説明をさせていただきます。なお、歳入歳出ともそれぞれ2ページごとに見開きとなっております。ご理解を願いたいというふうに思います。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人3 億 7,549 万 1,000 円。 995 万 8,000 円の減。昨年におきます漁業関係並びに給与所得の落ち込みを見込んだものでございます。

2 目法人、 9,834 万 4,000 円。 1,802 万 8,000 円の減。主に水産加工、土木関係を中心とする前年実績を勘案した減を見込んだものでございます。

2 項固定資産税、1 目固定資産税4 億 780 万 5,000 円。 2,217 万 5,000 円の減でございますけれども、主に評価替えに伴います既存家屋及び地価下落に伴います土地の減によるものでございます。

2 目、国有資産等所在市町村交付金 560 万 9,000 円。前年度実績を見込んだものでございます。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税 1,563 万 7,000 円。 144 万 6,000 円の増でございますけれども、購入車両の増によるものでございます。

4 項たばこ税、1 目たばこ税 9,721 万 5,000 円。 370 万 9,000 円の減でございますけれども、喫煙者の減少など、消費本数の減によるものでございます。

5 項特別土地保有税、1 目特別土地保有税42 万 4,000 円。説明欄記載のとおりでございます。

次ページでございます。

6 項都市計画税、1 目都市計画税 4,330 万 3,000 円。 524 万 6,000 円の減でございますけれども、これにつきましても固定資産税と同様の理由でございます。

2 款地方譲与税、1 項地方道路譲与税、1 目地方道路譲与税 3,128 万 8,000 円。
2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税 8,998 万 7,000 円。いずれも前年度実績及び地方財政計画を勘案して見積計上いたしました、いわゆる道路特定財源でございます。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金、1 目利子割交付金 646 万 3,000 円。これにつきましては、預金利子に係る一律20%の源泉分離課税分でございます。予算資料でもご説明申し上げましたけれども、郵貯利子ピーク終息による減でございます。

4 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金 9,266 万

7,000 円。これは、消費税 5 %のうち 1 %に相当する分が交付されるわけですがけれども、消費の落ち込みによります前年度実績並びに地方財政計画を勘案した計上でございます。

5 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金、1 目ゴルフ場利用税交付金 622 万 8,000 円。昨年度実績、12 月までの実績を計上したものでございます。

6 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金、1 目自動車取得税交付金 4,030 万 3,000 円。これにつきましても、前年度実績並びに地方財政計画勘案の計上でございます。

7 款国有提供施設等所在市町村交付金、1 項国有提供施設等所在市町村交付金、1 目国有提供施設等所在市町村交付金、これにつきましては、1 節自衛隊基地交付金 1,323 万 2,000 円でございます、前年度交付実績の計上でございます。

8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金 4,188 万 8,000 円。これにつきましては、平成 11 年度からの恒久減税地方影響額に対しまして、補填措置のされる 1 つでございます。

9 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税 38 億 8,917 万 6,000 円。2 億 936 万 7,000 円の減でございます、普通交付税として 35 億 7,567 万 8,000 円、特別交付税として 3 億 1,349 万 8,000 円の計上でございます。とりわけ普通交付税につきましては、臨時財政対策債への振りかえが 5 億 2,100 万円もありまして、実質 2 億 7,000 万円の減額が予想されているところでございます。昨年度、先ほどもお話しいたしましたけれども、実績比からいたしますと 7.2%の減を見込んだものでございます。

10 款交通安全対策特別交付金、次ページでございます、1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金 256 万 3,000 円。前年度実績を勘案しての計上でございます。

11 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金 553 万 4,000 円。これにつきましては、制度改正に伴いまして、身体障害者施設入所使用負担金が、昨年から減となつてございます。2 節児童福祉費負担金 4,558 万円。これにつきましても、奔渡保育所閉所に伴う児童数の減によって減となつてございます。

2 目衛生費負担金、1 節保健衛生費負担金 124 万 5,000 円の計上でございます。

3目農林水産業費負担金、1節農業費負担金 3,101万 9,000円。それぞれ昨年度同様の項目でございますけれども、とりわけ道営担い手育成草地整備改良事業負担金の受益者負担の大幅な増となっております。

12款使用料及び手数料。1項使用料、2目民生使用料、1節でございますけれども社会福祉使用料 110万 7,000円、2節児童福祉使用料 571万 3,000円。

3目衛生使用料、1節でございますけれども保健衛生使用料 117万 1,000円、2節環境政策使用料 1,000円。

さらに、4目農林水産業使用料、1節農業使用料 2億 2,252万 3,000円、2節林業使用料 27万 4,000円、次ページでございますけれども、3節水産業使用料 9万 9,000 円の計上でございます。

5目商工使用料 168万 6,000円の計上。

6目土木使用料、1節でございますけれども、道路橋梁使用料として 449万 9,000 円、さらに2節河川使用料といたしまして 25万 3,000円、3節住宅使用料として 9,327万円。

7目でございますけれども、教育使用料といたしまして、3節社会教育使用料 52万 2,000円、さらには4節保健体育使用料 148万 1,000円。

2項に入りまして手数料、1目総務手数料 540万 5,000円。

さらには3目衛生手数料 2,808万 3,000円。

次ページ。4目農林水産業手数料 487万 3,000円。

6目土木手数料 115万 8,000円。

7目教育手数料 3,000円。

項が変わりまして3項諸収入、1目諸収入 4,160万 1,000円。

内容は、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節でございますけれども、社会福祉費負担金 8,109万 9,000円。この中におきましては、障害者福祉制度の改正により、新たに、中ほどでございますけれども、知的障害者支援費負担金、さらには身体障害者支援費負担金の増であります。2節児童福祉費負担金 5,285 万 6,000円の計上。

2目に入ります、衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金 206万 3,000円の計上は、記載のとおりでございます。

2 項国庫補助金、次ページに入らせていただきます、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金 487万 2,000円。

3 目でございますけれども、衛生費国庫補助金の 1 節保健衛生費補助金75万 4,000 円。

さらに4 目農林水産業費国庫補助金、4 節でございます、防衛施設周辺整備事業補助金 5,246万 3,000円。これにつきましては、内訳記載のとおりでございますけれども、矢臼別の演習場周辺農業施設導入事業補助金、8 条の民生安定補助金でございます。

次に、6 目土木費国庫補助金、1 節道路橋梁費補助金 1,400万円。説明欄記載のとおりでございます。2 節河川費補助金 600万円。これも説明欄記載のとおりでございます。3 節都市計画費補助金 300万円。まちづくり総合支援事業補助金、湖南地区土地区画整理事業に充当するものでございます。次に、5 節住宅費補助金1 億 6,529 万 8,000円。この中で、とりわけ債務負担で昨年度から実施しております町営住宅宮園団地建設事業補助金、5 階建て20戸、2 年次目の財源でございます。6 節防衛施設周辺整備事業補助金3 億 4,339万 9,000円。トライベツ道路改良舗装事業補助金、前年度と比較いたしまして、大幅な増額となっております。さらに、特定防衛施設周辺整備交付金、道路橋梁維持部分でございますけれども、これにつきましては、道路案内標識の設置及び尾幌市街地の排水整備工事に充当する予定となっております。さらに、道路新設改良につきましては、湾月町の3 号線、有明2 番道路、住の江町通り、白浜山の手通り、望洋台内の道路、別寒辺牛道路、尾幌17号線の整備に充当するものでございます。街路事業につきましては、町並みのサイン化といたしまして、公共施設の案内板の設置に充当するものでございます。

次に、8 目教育費国庫補助金でございます。2 節小学校費補助金 196万 3,000円、3 節中学校費補助金 285万 6,000円、4 節幼稚園費補助金 126万 1,000円、6 節保健体育費補助金 154万 6,000円。それぞれ記載のとおりでございます。7 節でございますけれども、防衛施設周辺整備事業補助金 3,939万 2,000円。これにつきましては、太田小学校グラウンド整備事業に充当する分でございます。

3 項委託金に入ります。次のページをお開きいただきたいというふうに思います。1 目総務費委託金66万 5,000円、2 目民生費委託金 478万円。それぞれ記載のとおりでございます。

4目土木費委託金、1節でございますけれども河川費委託金3億5,443万2,000円。説明欄記載のとおりでございますけれども、前年比1億9,343万6,000円の増となっております。これにつきましては、14年度国庫債務負担、2割8割の配分によるものでございますし、さらに新たに実施する河川調査等委託する内容の委託金でございます。

14款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金4,286万9,000円。これにつきましても、とりわけ国庫負担金と同様でございます。障害者福祉制度の改正によりまして、中ほどでございます知的障害者支援費負担金、さらには身体障害者支援費負担金の増であります。2節児童福祉費負担金1,880万1,000円、さらには2目でございますけれども衛生費道負担金、1節保健衛生費負担金206万3,000円。それぞれ記載のとおりでございます。

2項に入ります。道補助金、1目総務費道補助金、1節総務管理費補助金250万円。湯楽プラン調査研究事業補助金でございます。地域政策補助金を充てるものでございます。2節総務管理費交付金8万7,000円。記載のとおり。

2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金5,416万2,000円、さらに次ページ、2節児童福祉費補助金3,226万5,000円、さらには3目衛生費道補助金、1節保健衛生費補助金1,025万1,000円。それぞれ説明欄のとおりでございますので、内容を省略させていただきます。

次ページでございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金3,815万円。とりわけ一番下でございます、食料環境基盤緊急確立対策事業補助金。14年度から実施しております厚岸東部地区畜産基盤再編事業に充当する補助金でございます。2節農業費交付金8,712万5,000円。記載のとおり。3節林業費補助金5,585万6,000円。とりわけ新規としては、昨年度の年度途中で補正をいたしました、この一番下でございますけれども、緊急地域雇用創出特別対策推進事業補助金。これにつきましては、河川周辺の枝打ち事業に充当するものでございます。さらに、4節林業費交付金1,500万円。これも同じく昨年度の補正予算で計上いたしました森林整備地域活動支援交付金、当初では新規として上がっております。5節水産業費道補助金150万円。北海道ヒトデ駆除モデル事業補助金、新規の補助金でございます。

さらに、次の7目教育費道補助金、2節小学校費補助金238万1,000円。これも

同じく昨年途中で補正いたしましたけれども、緊急地域雇用創出特別対策推進事業補助金、障害児用指導員職員配置に充当するものでございまして、当初予算としては新規の扱いとなっております。

3 項委託金、1 目総務費委託金 2,385 万 3,000 円。

3 目衛生費委託金 2 万円。

4 目農林水産業費委託金 629 万 3,000 円。

次ページでございまして、5 目商工費委託金 2,000 円。

6 目土木費委託金 42 万 2,000 円。

7 目教育費委託金 46 万 5,000 円。これにつきましては、選挙費及び統計調査費等二次的な収入も加えまして、それぞれ毎年計上される収入でございまして。

15 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節でございまして土地建物貸付収入 2,521 万 1,000 円、さらに 2 目でございましてけれども利子及び配当金、1 節利子及び配当金 21 万 8,000 円。それぞれ記載のと通りの収入金額となっております。

2 項財産売り払い収入、1 目不動産売り払い収入、2 節でございまして、その他不動産売り払い収入 819 万 1,000 円。記載のとおり。

2 目でございましてけれども、生産物売り払い収入、1 節生産物売り払い収入 748 万 4,000 円。とりわけカキ種苗売り払い代、単価といたしまして 1 円 80 銭、356 万 5,000 個、673 万 7,000 円を見込んでおります。

次に、4 目農業施設売り払い収入でございまして。1 節農業施設売り払い収入 1,106 万 9,000 円。記載のとおりでございまして。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

16 款寄附金、1 項寄附金、1 目寄附金 1 万円の計上。

17 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 3 億 4,900 万円。

2 目減債基金繰入金 3 億 1,000 万円。

3 目地域づくり推進基金繰入金 6,800 万円。

4 目まちおこし基金繰入金 1 億 5,148 万 1,000 円。

5 目老人福祉基金繰入金 3,000 万円でございます。

これらの基金の内容でございましてけれども、まず、資料でもご説明いたしましたけれども、まちおこし基金につきましては、議案第 33 号の条例改正でご審議を願ひ

ますけれども、基金残高 1 億円を残して、歳出において地域づくり推進基金 1 億 3,148 万 1,000円、環境保全基金 2,000万円に、振りかえ積み立てをするものでございます。実質的に財源不足による当初基金の取り崩しにつきましては、1 目から 3 目までと 5 目の 4 基金、これも資料でお話しいたしましたけれども、7 億 5,700 万円の計上となるものでございます。

18款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 500万円の計上。

19款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金30万円。

2 目加算金 1,000円。

3 目過料 1,000円。

2 項に入りまして預金利子、1 目町預金利子 1 万 5,000円。

3 項に入りまして貸付金元利収入、2 目ウタリ住宅改良貸付金元利収入 242万 3,000 円。

3 目釧路沖地震災害援護資金貸付金収入 1,000円。

5 目地域総合整備資金貸付金収入 643万 4,000円。

さらに 4 項に入りまして受託事業収入、1 目交通災害共済受託事業収入 139万 8,000 円。

2 目医療受託事業収入 200万円。

3 目農林水産業費受託事業収入 2,849万 4,000円。

4 目土木費受託事業収入17万 5,000円。

さらに 6 項でございます雑入、1 目滞納処分費 1,000円。

2 目過年度収入 1,000円。

内容説明欄記載のとおりでございます。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

3 目雑入でございます。1 節簡易郵便局費取扱手数料 192万 4,000円の計上。3 節雑入 4,199万 1,000円の計上でございます。とりわけ主な新しいものとして、中ほどでございますけれども、総合行政ネットワーク助成金 100万円、さらにはその大分下でございますけれども、障害児デイサービス事業助成金 250万 8,000円、さらにその下でございます、肉骨粉焼却委託料で 350万円、これは昨年当初計上してございまして、新しいものとして計上させていただいております。その他項目につきましては、記載のとおりでございますので、ご理解を願いたいというふうに思

います。

次に、55ページでございますけれども、20款町債でございます。

1項町債、1目総務債、2節減税補填債 1,640万円。これにつきましては、恒久減税に伴います影響額の4分の1を補填することになっておりまして、減税補填債の発行が許可されるものでございます。

3目衛生債、1節保健衛生債 200万円でございますけれども、一般会計出資債でございます。水道会計に出資する財源でございます。2節でございますけれども、環境政策債 1,230万円。一般廃棄物最終処分場建設事業債として、「一廃」と書いてございますけれども、これは一般廃棄物処理事業債の略でございます。

次に、4目農林水産業債 9,050万円の計上。1節農業債でございますけれども、ここに「一公」と書いてございますけれども、これは一般公共事業債の略をさせていただいております。さらに「道基金」につきましては、北海道の振興基金でございます。さらに、2節林業債でございますけれども、ここに「自災」と書いてございますけれども、これは自然災害防止事業債の略をさせていただきました。さらに、「公有林」につきましては、公有林整備事業債の名称の略でございます。

次に、3節水産業債、地域水産物供給基盤整備事業債。厚岸小島地区ウニ漁場の整備をする起債でございます。

次に、6目土木債 2億 3,700万円の計上。2節道路橋梁債でございますけれども、「臨道」、これはご存じのとおり臨時地方道事業債を略させていただいておりますし、「辺地」は辺地対策事業債、さらに「過疎」は過疎対策事業債の略をかぎ括弧で表示をさせていただいております。次ページをお開きください。3節河川債。これにつきましても記載のとおりでございますけれども、かぎ括弧で「臨河」と書いてございますけれども、臨時河川等整備事業債の略をさせていただいております。5節公園債。これにつきましては、570万円の計上、記載のとおり。6節住宅債 1億 3,290万円。説明記載のとおりでございます。、「公住」は公営住宅整備事業債の略をさせていただいております。

7目消防費 1,420万円の計上。内容につきましては、節説明欄に書いてございますけれども、消防自動車の購入事業債、さらには消火栓設置事業債でございます。

8目教育債でございますけれども、2節小学校債 1,720万円。これも説明欄記載のとおりでございます。5節保健体育費 370万円の計上。これも説明欄記載のとおり

りでございます。

10目に入らせていただきます。臨時財政対策債、1節臨時財政対策債5億2,100万円。前年度と同様、地方財政計画によりまして地方財源の不足額を埋める赤字地方債でございます。本来は普通交付税で地方に交付されるものでございますけれども、そのかわりに起債として発行を許可されるものでございます。昨年度は、国ベースで3兆2,300億円だったものが、本年度につきましては5兆8,700億円。町ベースでは、当初予算比較でございますけれども、4億1,400万円だったものが、本年度25.8%の増、5億2,100万円の計上となるものでございます。

以上で歳入の説明を終わり、59ページをお開き願いたいというふうに思います。

歳出でございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費8,750万4,000円。前年度8,717万1,000円、さらに比較で33万3,000円の増。

節内訳については、このとおりでございますけれども、業務別に60ページに財源内訳については、ここで見ていただくとわかり、すべて一般財源となっております。事項別に説明をさせていただきます。

議員報酬7,390万9,000円の計上。議員運営費948万3,000円、業務経費でございますけれども計上。町議会だより発行162万2,000円の計上。次ページでございます。議会事務局経費でございますけれども、249万円の計上。それぞれ業務に係る経費の内訳は、ごらんのとおりでございますので省略をさせていただきます。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費7,351万2,000円。162万5,000円の減でございます。

64ページでございますけれども、説明欄記載のとおりでございますけれども、国庫支出金として1万6,000円、財源内訳のところでございます、さらにその他として127万1,000円、一般財源として7,222万5,000円というふうに財源内訳がこの一般管理費についてはなっているところでございます。

総務課総務係所管でございます。特別職報酬等審議会経費4万3,000円、表彰者審査会経費3万5,000円の計上でございます。総務一般業務経費でございますけれども2,061万6,000円の計上。ここで財源内訳書いてございますけれども国16、その他160、一般財源2万440というふうになってございますけれども、これらに

については財源内訳が括弧として記載されています。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

66ページのところでございますけれども、町表彰名誉町民経費 123万 4,000円、文書校正経費 958万 6,000円、庁内印刷経費 299万 7,000円。主にこれは賃金でございます。次ページ、68ページをお開き願いたいというふうに思いますけれども、庁舎・町民広場経費 3,598万 3,000円。主に光熱費・委託料・夜警賃金が主なものでございます。次ページ、70ページ。村山市寄贈バラ植樹51万 8,000円。村山からバラの寄贈を受けて、植栽を行う経費でございます。役場庁舎外壁補修事業 250万円の計上でございます。

次に、69ページ。2目でございますけれども、簡易郵便局費 133万 5,000円。内訳でございますけれども、簡易郵便局費 133万 5,000円になっていまして、その他 133万 5,000円という括弧の数字があるかというふうに思いますけれども、これについては雑入で簡易郵便局取扱手数料で、この郵便局費を賄うものでございます。

3目職員厚生費 984万 3,000円。70ページに記載してございますけれども、人事・給与管理業務経費でございますけれども、169万 2,000円。次ページ。とりわけこの中で特別旅費 114万円ございますけれども、北海道と村山へ派遣する職員の特別滞在旅費でございます。次に、職員福利厚生健康管理経費でございますけれども、815万 1,000円の計上。主に健康診断委託料でございます。

4目に入ります。情報化推進費 7,780万 5,000円。123万 5,000円の増。国・道・町が、相互に情報通信基盤を整備する総合行政ネットワーク事業費の増が主な要因でございます。これにつきましては、72ページ、総務課情報化推進係所管でございます。情報公開審査会として3万 3,000円、個人情報保護審査会として4万円の計上、次ページでございますけれども、個人情報保護審査会 3万 3,000円の計上、情報化推進一般として11万 9,000円の計上、情報公開個人情報保護として9,000円、総合行政情報システム 6,167万 4,000円の計上。これにつきましては、記載のとおりでございますけれども、委託料・賃借料が、その主な内容でございます。住民基本台帳ネットワーク 509万 8,000円。13年度から継続実施している業務でございます。次ページをお開き願いたいというふうに思います。76ページの方を見ていただきたいというふうに思います。総合行政ネットワーク 752万 3,000円。新たに電子自治体の推進のための情報通信基盤整備経費でございます。横文字で申

しますと、LGWANといわれているものでございます。職員研修 327万 6,000円の計上でございまして、町長の公約として、職員の意識改革の推進、2年次目になりますけれども、海外派遣研修1名分、さらには一般研修を行い、業務執行能力の向上を図るものでございます。

次ページをお開き願います。

77ページ。5目でございますけれども、交通安全防犯費 850万 1,000円の計上。総務課交通防犯係所管でございますけれども、交通安全指導員 133万円、交通安全 379万 1,000円、防犯63万円、交通安全施設整備事業 275万円。これにつきましては、交通安全特別交付金で実施するものでございます。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

79ページでございますけれども、6目行政管理費 517万 5,000円。昨年10月の機構改革によりまして行財政課の新設によりまして、新たに目を起こしたものでございます。従来、一般管理費と企画費にまたがって経費が計上されておりました、それらの経費を基本的に移行したものでございます。行財政課行政係所管、経営改革推進委員会35万 6,000円、行政一般でございますけれども、18万 9,000円、自治体合併計上でございますけれども、16万 6,000円の計上、行政改革行政評価7万円の計上、町史編さん審議会10万 1,000円、町史編さん 429万 3,000円の計上。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

7目文書広報紙 630万 4,000円の計上。行財政課広報広聴係所管でございますけれども、広報の経費といたしまして 626万 8,000円、広聴経費といたしまして 3万 6,000円。

次に、8目財政管理費でございます。1億 3,373万 6,000円。1億 3,141万 2,000円の増でございますけれども、まちおこし基金を取り崩しまして、地域づくり推進基金に積み立てる増がその要因でございます。行財政課財政係所管でございまして、財政管理として91万 5,000円、共通物品調達 104万円、財政調整基金10万円、減債基金10万円、地域づくり推進基金 1億 3,158万 1,000円の計上でございます。

9目会計管理費 148万 9,000円。収入役所属出納係所管でございますけれども、会計管理費 148万 9,000円でございます。

10目企画費 734万 2,000円。306万 6,000円の減でございますけれども、先ほど

もご説明申し上げましたけれども、機構改革によりまして、町史編さん業務を6目の行政管理費の新設に移行したための減が主な要因でございます。所管でございますけれども、まちづくり推進課企画調整係所管でございますして、企画一般 148万3,000円、次のページ、86ページでございますけれども、各種計画策定3万2,000円、国土法事務8万8,000円、国際地域交流71万9,000円、まちおこし補助金2万円、湯楽プラン調査研究事業 500万円、これも歳入でお話いたしましたけれども、市町村地域政策補助金を受けて、基本計画策定業務を行うものでございます。

11目財産管理費 101万3,000円。81万5,000円の増でございますけれども、下水道普及によります受益者負担がこの増の要因でございます。86ページでございますけれども、建設課契約管財係所管でございますして、財産管理一般98万3,000円、次ページ88ページでございますけれども、普通財産、括弧土地でございますけれども、管理3万円でございます。

12目車両管理費 1,606万6,000円。88ページをごらんいただきたいと思いますけれども、建設課管理維持係所管でございます。公用車管理 1,254万6,000円。次ページでございます。90ページでございますけれども、備荒資金組合車両譲渡償還金 352万円の計上でございます。

2項徴税費、1目賦課徴税費 2,034万5,000円。1,251万9,000円の減でございますけれども、これも資料等でお話をさせていただいておりますけれども、固定資産評価更新委託業務終了に伴います減が要因でございます。90ページの方を見ていただきたいと思いますけれども、税務課町民税係所管でございますして、町民税課税 855万1,000円、主に委託料でございます。次に、税務課納税係所管、徴税収納 967万5,000円、次ページ、納税課資産税係でございますけれども、固定資産評価審査委員会1万9,000円、特別土地保有税審議会1万3,000円、資産税課税 208万7,000円の計上でございます。

91ページ、3目でございますけれども、戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費 442万9,000円でございますして、92ページをごらんいただきたいと思いますけれども、町民課窓口サービス係所管でございますして、戸籍住民基本台帳 125万4,000円、さらに94ページ、外国人登録67万3,000円、湖南地区出張所 222万2,000円。主にこの内容につきましては、社協からお借りしている事務室の借上料であります。次ページ、お開き願いたいと思います。96ページでございます。上尾幌駐在所28万円

の計上でございます。

次に、4項選挙費、1目選挙管理委員会費82万 5,000円。選挙管理委員会費として30万 7,000円、選挙一般51万 8,000円の計上でございます。

2目道知事・道議会議員選挙費 878万 3,000円。道知事・道議会議員選挙 873万円、記載のとおりでございます。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

97ページでございますけれども、4目町議会議員選挙費 849万 1,000円。これも98ページに記載のとおりでございます。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

5項でございます。統計調査費、1目統計調査総務費 292万 6,000円。行財政課行政係所管でございまして、統計一般9万 7,000円、事業所企業統計調査 6,000円、工業統計調査24万円、商業統計調査 5,000円、学校基本調査1万 1,000円、次ページ、住宅土地統計調査43万円、漁業センサス 213万 7,000円の計上でございます。

101ページでございますけれども、6項監査委員費、1目監査委員費 310万 8,000円。監査委員事務局所管でございまして、監査委員計上といたしまして 265万 2,000円、さらにはその一番下でございますけれども、監査委員事務局として45万 6,000円の計上でございます。

105ページをお開き願いたいというふうに思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費 2億 4,601万 6,000円。1,208万 7,000円の減。主なものといたしましては、国保会計の繰出金の減がその要因でございます。106ページ、ごらんいただきたいと思いますけれども、保健福祉課社会児童係所管でございまして、社会福祉一般 4,584万 9,000円の計上。とりわけ補助金でございますけれども、社会福祉協議会 2,900万 8,000円、社会福祉センター運営費 1,259万 7,000円であります。次に、民生委員推薦会 3万円、戦没者追悼式64万 1,000円の計上、次ページ、福祉灯油 151万 5,000円、災害見舞金 5万円。さらに保健福祉課介護予防係の所管でございますけれども、保健福祉総合センター健康広場業務経費でございますけれども、1,345万 1,000円でございます。それぞれ記載のとおりでございます。次ページ、110ページをお開き願いたいと思いますけれども、国民健康保険特別会計といたしまして1億 8,448万円の計上。議案第2号特別会計でご説明を申し上げますけれども、対前年度当初比 880万 9,000円

の減となっております。

109ページの2目心身障害者福祉費1億1,293万3,000円。6,608万3,000円の増でございますけれども、これも資料等でご説明申し上げましたけれども、障害福祉施策の制度改正によりまして、障害者支援費制度の新たな創設の増が主な要因でございます。110ページをごらんいただきたいと思いますが、保健福祉課障害福祉係が所管でございます。心身障害者福祉一般115万3,000円、心身障害者更生医療給付30万1,000円、身体障害者（児）でございますけれども、補装具給付493万4,000円、次ページ、身体障害者（児）日常生活用具給付93万円、身体障害者等交通費助成103万5,000円、身体障害者福祉電話貸与でございますけれども、6万1,000円、心身障害者（児）でございますけれども、触れ合いフェスティバル40万円、心身障害者支援9,774万6,000円。これでございますけれども、障害者支援費制度の創設によりまして、町が国・道の負担金を受けて新たに行うものでございます。心身障害児支援518万5,000円。次のページをお開き願いたいと思います。114ページでございます。地域療育推進体制整備23万9,000円。さらに心身障害児等施設通園交通費助成15万9,000円、心身障害児帰省旅費助成6万5,000円、生活福祉資金等利子補給5,000円、障害者等住宅改造費助成72万円の計上でございます。

3目心身障害者特別対策費4,334万8,000円。町民課保険年金係所管でございますけれども、次ページ、重度心身障害者医療4,119万2,000円でございます。扶助費でございます。重度心身障害者医療事務215万6,000円でございます。

次に、115ページ、4目でございますけれども、老人福祉費3億5,345万円。8,235万9,000円の減。これにつきましては、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター施設改修整備終了によるものが、主な減の内容になってございます。116ページをごらんいただきたいと思いますが、保健福祉課介護予防係所管でございます。老人福祉一般88万2,000円、介護予防生活支援、高齢者福祉でございますけれども、2,035万円、次ページ、老人クラブ運営支援233万8,000円、老人保護措置費2,768万9,000円、老人日常生活用具給付13万8,000円、福祉バス運行935万6,000円、次ページでございます。120ページをごらんいただきたいというふうに思いますけれども、老人入院見舞金支給140万円、高齢者バス乗車券助成598万8,000円、デイサービスセンター診断書料助成1万円、保健福祉総合サービス調整8万円、老人福祉電話貸与17万3,000円、敬老年金・敬老会1,934万

2,000 円、次ページ、高齢者事業団助成 140万円、ボランティアセンター育成36万
4,000 円、介護予防生活支援、介護支援でございますけれども 350万円、在宅介護
支援センター 618万 6,000円、次ページでございます、124ページでございます
けれども、介護保険利用者負担軽減措置 452万 2,000円、介護相談等派遣 120万
2,000 円、さらに次ページ、126ページでございますけれども、老人医療といたし
まして26万 9,000円、老人医療事務 2 万円、老人保健特別会計 7,521万 2,000円、
介護保険特別会計 9,565万 1,000円、介護サービス事業特別会計 7,576万 8,000円。
これらにつきましては、特別会計において説明をいたします。さらに、特別養護老
人ホーム居宅用ベッド整備事業 161万円、電動用ベッドに取りかえるものでござい
ます。

125ページ。5 目でございます。国民年金費31万 3,000円。1,475万 4,000円の
減でございます。これにつきましては、平成14年度におきまして制度改正が行われ、
経過措置として残っていた国民年金印紙購入費の減額であります。126ページをご
らんいただきたいと思いますけれども、町民税保険年金係所管でございまして、国
民年金一般31万 3,000円でございます。

次ページ、127ページをお開き願いたいというふうに思います。

6 目自治振興費 1,936万 3,000円でございます、町民課自治振興係所管でござ
います。自治振興一般 289万 9,000円。主なものとして補助金でございまして、各
自治会助成といたしまして 202万 3,000円の計上でございます。次に、地方バス路
線維持対策でございます。1,240万 8,000円の計上でございます。コミュニティー
遊具設置事業 260万円。コミュニティー助成金の内定を受け、港町 2 号公園、コン
ビネーション遊具の整備を予定しております。次ページ。130ページでございます
けれども、生活改善センター下水道排水設備整備事業でございます。145万 6,000
円の計上でございます。

7 目社会福祉施設費 1,324万 8,000円。130ページをごらんいただきたいと思います
けれども、町民課自治振興係所管でございまして、コミュニティーセンター
132 万 2,000円。これにつきましては、宮園、太田南、上尾幌分でございます。次
に、集会所 598万 2,000円。次ページをお開き願いたいと思います。132ページで
ございますけれども、生活館関係の経費36万 7,000円でございます。生活館は、湾
月町のみでございます。生活改善センター 557万 7,000円の計上。主に委託料で

ございますけれども、商工会に委託しております施設管理委託料が主な計上でございます。

次のページ。 133ページ。 2 項児童福祉費、 1 目児童福祉総務費 1,944万 6,000 円でございます。保健福祉課社会児童係所管でございますして、児童福祉一般32万円。さらに保健福祉課へき地保育所所管でございますして、床潭へき地保育所 510万 2,000 円。次ページ、 136ページでございますけれども、太田へき地保育所 468万 2,000 円。さらに次ページ、 138ページ、門静へき地保育所経費 452万 2,000円。 140 ページでございます、尾幌へき地保育所の経費でございます、 196万円。 142 ページ、その他へき地保育所にかかわる業務といたしまして 286万円の計上でございます。主にここに書いてございますとおり、補助金、施設保育所運営費でございますして、 281万 2,000円の計上でございます。なお、糸魚沢地区におきましては、平成14年度をもって閉所というふうに聞いておりますので、施設保育所の運営費については計上してございません。

2 目児童措置費 3,192万円。 142ページでございますけれども、保健福祉課社会児童係所管でございますして、児童措置 3,192万円。児童手当でございます。

次ページ、 143ページ。 3 目母子福祉費 726万 7,000円。町民課保険年金係所管でございますして、母子家庭等医療 671万 6,000円、母子家庭等医療事務55万 1,000 円の計上でございます。

4 目児童福祉施設費 5,358万 3,000円。 3,858万 3,000円の減となつてございますけれども、主に児童数の減によりまして、奔渡保育所において平成14年度をもって閉所、さらには厚岸保育所園庭整備の終了によるものの要因でございます。 144 ページ、保健福祉課社会児童係所管でございますして、児童福祉一般80万 9,000円、さらに保健福祉課真龍保育所所管でございますして、真龍保育所 1,715万 2,000円。次ページ、 146ページでございますけれども、真龍保育所世代間交流といたしまして、25万 2,000円。前年同様の内容の計上でございます。 148ページ、保健福祉課厚岸保育所所管でございますして、厚岸保育所 1,889万円。次ページでございます。 150 ページ、厚岸保育所世代間交流25万 2,000円。保健福祉課宮園保育所所管でございますして、宮園保育所 1,107万 5,000円。次ページ、 152ページでございますけれども、宮園保育所世代間交流分として25万 2,000円。さらに、保健福祉課子育て支援センター、子育て支援センター 340万 1,000円の計上でございます。次に、

154 ページをお開き願いたいというふうに思います。厚岸保育所ベランダ改修事業といたしまして 150万円の計上となっております。

5 目でございます。児童館運営費 2,249万 1,000円。 461万 2,000円の増。友遊児童館、子夢希児童館、2 館の児童館において障害児を受け入れるための臨時職員 2名の配置による増が主なものでございます。 154ページでございますけれども、児童館運営委員会 5 万円、児童館一般37万 8,000円、保健福祉課友遊児童館所管でございまして、友遊児童館 1,095万 7,000円。 156ページ、保健福祉課子夢希児童館所管でございまして、子夢希児童館経費 900万 6,000円。さらに、158 ページ、友遊児童館下水道排水整備事業 210万円の計上でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

4 款衛生費でございます。

1 項保健衛生費、1 目衛生予防費 237万 5,000円。節内訳は、節内訳のとおりでございまして、160ページ、町民課生活衛生係所管でございまして、公衆浴場 171万 9,000円、有害動物対策12万 4,000円、病症媒介動物対策 6 万円、畜犬登録・狂犬病予防47万 2,000円の計上でございます。

2 目健康づくり費 3,650万 5,000円。 160ページでございまして、保健福祉課健康づくり係所管でございまして、健康づくり一般といたしまして 535万 8,000円。さらに 162ページ、老人保健といたしまして 1,313万 5,000円。次ページでございまして。 164ページ、母子保健といたしまして70万 4,000円、予防接種 645万 5,000円、結核予防52万 5,000円。 166ページ、エキノコックス症対策21万 6,000円、がん予防保険 332万 8,000円、子供の心の健康づくり 150万円。さらに 168ページ、僻地患者輸送バス運行 313万円。保健福祉課障害福祉係所管でございまして、精神障害者医療69万 7,000円、難病対策27万 1,000円、精神障害者居宅生活支援65万 3,000円、さらに精神障害者社会復帰支援14万 4,000円、難病患者居宅生活支援 38万 9,000円の計上でございます。前年度と同様の項目の計上となっております。

169ページ。3 目でございます。墓地火葬場費 727万 9,000円。 1,239万 5,000円の減。これも資料でご説明申し上げましたけれども、斎場改修事業終了に伴うものでございます。 170ページをごらんいただきたいというふうに思います。町民課生活衛生係所管でございまして、火葬場 603万 6,000円。次ページ、霊園経費でございまして、33万 4,000円。墓地経費でございまして29万 9,000円でございまして。上尾

幌火葬場解体事業61万円の計上。上尾幌火葬場の解体廃止に伴うものでございます。

171ページ。4目でございます。水道費 5,130万 5,000円。172ページを見ていただきたいと思いますけれども、水道事業会計として 2,700万円、水道事業会計補助金 2,500万円、水道事業会計出資金 200万円でございます。簡易水道事業特別会計 2,430万 5,000円。これにつきましては、特別会計で別途説明を申し上げます。

173ページでございます。5目病院費 2億 9,713万円。この額につきましては、財政運営基本方針によりまして、公営企業法の繰り出し基準に定められた項目に基づきまして、取り決めをして繰り出しをするものでございます。

6目乳幼児医療費 2,545万 5,000円。174ページでございますけれども、町民課保険年金係所管でございます。乳幼児医療 2,392万 3,000円、さらに乳幼児医療事務費でございますけれども、153万 2,000円でございます。

2項環境政策費、1目環境対策費 2,935万 4,000円。1,822万 1,000円の増になってございます。これも、資料でもご説明申し上げましたけれども、まちおこし基金取り崩しによりまして、環境保全基金に積み立てる増がその要因でございます。

174ページでございます。環境政策課の環境対策係所管でございます。環境審議会20万 3,000円、環境対策一般経費として 231万 6,000円。176ページ、環境調査会費 567万 7,000円の計上、環境マネジメントシステム 103万 1,000円の計上、ISO関連経費でございます。環境保全基金 2,010万円を積み立てるものでございます。

175ページ、2目水鳥観察館運営費 464万 4,000円。環境政策課水鳥観察館担当所管でございます。厚岸水鳥観察館経費といたしまして 263万円。次ページ、178ページ、厚岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励といたしまして 176万 2,000円、湿地情報交流25万 2,000円の計上でございます。

次ページ、179ページをお開き願いたいと思います。

3目廃棄物対策費 990万 3,000円。環境政策課廃棄物対策係所管でございます。180ページでございますけれども、廃棄物対策審議会20万 9,000円、廃棄物対策一般経費でございますけれども、377万円、清掃手数料事務経費といたしまして 592万 4,000円の計上でございます。

4目ごみ処理費 1億 7,874万 6,000円。985万 8,000円の増。ごみ処理場運転経費、さらには処分場事業費増によるものでございます。180ページをごらんいただ

きたいと思いますが、環境政策課のごみ処理場所管でございまして、ごみ処理場一般経費75万 4,000円。次ページ、182ページ、ごみ処理場管理経費でございまして、2,127万 8,000円。さらに184ページ、環境政策課廃棄物対策係所管でございまして、ごみ処理場運転1億 4,007万円、一般廃棄物最終処分場建設事業経費でございまして、1,664万 4,000円。14年度事前調査に伴いまして、施設基本計画を受けまして、ここに書いてありますとおり実施調査設計委託を行うものでございます。

183ページ、5目でございます。し尿処理費 7,299万 1,000円。環境政策課衛生センター所管でございます。し尿処理場一般93万 5,000円の計上。次ページ、186ページ、し尿処理場管理経費といたしまして 2,427万 2,000円、さらには、し尿収集経費といたしまして 4,778万 4,000円、これは委託料でございまして、し尿収集委託料でございます。

次ページ、187ページでございます。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費 1,347万 5,000円。節区分、金額、記載のとおりでございまして、188ページでございまして、農業委員会経費といたしまして 1,205万 5,000円、農業委員会事務局経費といたしまして92万 3,000円、農業後継者対策といたしまして49万 7,000円でございます。

2目でございます。農業振興費 1億 2,572万 6,000円。

次ページでございまして、190ページ。農政課農業振興係所管でございまして。農業振興一般8万 3,000円、酪農経営負債整理資金利子補給10万 6,000円、家畜経営体質強化資金利子補給 114万円、農業経営基盤強化資金利子補給 789万 7,000円、次世代農業者支援融資事業利子補給 103万 7,000円、21世紀農業フロンティア融資事業利子補給44万 6,000円、中山間地域等直接支払推進事業 1億 920万円。次ページでございまして。192ページ、中山間地域等直接支払推進事業附帯事務費 141万円、公社営農場リース円滑化事業 308万 5,000円、地域農業プラン推進事業 1万 1,000円。農政課農村整備係所管でございまして、資源循環型農業試験栽培事業 131万 1,000円、今まで行っておりましてハーブの試験栽培でございまして。財源内訳的には、その他生産物売り払い収入として、このハーブの売り払い代をその他で見てございます。

191ページ。3目畜産業費 4,629万 3,000円。964万 1,000円の減でございまして。

矢臼別周辺整備事業費の減によるものでございます。 192ページをごらんいただきたいと思いますが、農政課農業振興係所管でございまして、畜産業一般経費といたしまして69万円。 194ページ、矢臼別演習場周辺農業用機械導入事業 4,255万 3,000円の計上でございます。乳牛検定事業といたしまして 305万円の計上となっております。

193ページでございますけれども、4目に入ります。農道費 4,294万 4,000円。2,811万 4,000円の減でございます。大別地区農免農道整備終了に伴います分、さらに3事業費縮減によるものでございます。農政課農業振興係所管でございまして、道営太田第1地区集乳道整備事業 1,526万 5,000円、道営太田北地区農免農道整備事業 971万 1,000円、道営片無去地区集乳道整備事業 1,750万円、道営土地改良事業監督等補助業務委託事業21万 8,000円、各種負担金等経費25万円でございます。

次のページ、195ページをお開き願いたいと思います。

5目農地費でございます。2億 239万 4,000円。5,906万 8,000円の減でございます。これにつきましては、昨年度片無去地区畜産基盤再編総合整備事業終了による減でございます。農政課農村整備係所管でございまして、196ページをごらんいただきたいと思いますが、町営牧場管理用機械導入事業といたしまして1,500万 9,000円、さらに担い手育成草地流動化促進事業40万 2,000円、厚岸東部地区畜産基盤再編総合整備事業 8,213万 9,000円、地区といたしましては、糸魚沢、若松、トライベツ地区でございます。同じく厚岸東部地区畜産基盤再編総合整備事業附帯事務費でございまして、136万 3,000円でございます。農地開発事業償還金 6,197万 7,000円でございます、内訳は198ページのとおりでございます。198ページをお開き願いたいと思います。道営担い手育成草地整備改良事業 2,744万円、尾幌地区小規模土地改良事業 400万円、若松地区地すべり防止地域維持管理業務委託事業20万 8,000円、道営土地改良事業監督等補助業務委託事業43万 5,000円、各種負担金等経費でございますけれども9万 8,000円、これらに係る事業費別の人件費 932万 3,000円の計上でございます。

次のページ、199ページをお開き願いたいというふうに思います。

6目牧場管理費1億 3,150万 5,000円。591万 2,000円の増でございます。冬期舎飼い頭数増によるものでございます。200ページをごらんいただきたいと思いますが、農政課町営牧場所管、町営牧場運営委員会経費といたしまして9万

6,000 円、町営牧場経費といたしまして1 億 3,140万 9,000円でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

201ページ、7 目でございます。農業施設費 1,021万 6,000円。農政課農村整備係所管でございまして、尾幌地区農業研修センター 133万 4,000円の計上でございます。204ページをお開き願いたいと思います。農業農村活性化施設経費でございまして 888万 2,000円でございます。これにつきましては、尾幌酪農ふれあい館、上尾幌体験農園業務経費の計上でございます。

203ページ、8 目農業水道費 3,060万 4,000円。水道課水道業務係所管でございまして、農業水道一般経費でございます。1,546万 7,000円。次のページ、206ページでございます。水道料金計算収納経費でございまして、119万円でございます。水道課水道施設係所管でございます。水質検査経費97万 4,000円、農業水道施設経費 868万 8,000円。次ページ、208ページでございます。検満及び新設メーター取り付け事業82万 5,000円、検満メーター13台、新設メーター4 台の計上になってございます。太田地区配水管布設事業でございます。70万円。これについては、配水管、口径50ミリ、長さ70メートルの予定をしております。片無去地区配水管及び導水管移設事業 276万円。配水管といたしまして、導水管とも一応70メートルを予定しております。

9 目堆肥センター費 1,877万 6,000円。農政課町営牧場所管でございまして、堆肥センター経費 1,877万 6,000円の計上でございます。

209ページ。2 項でございます。林業費、1 目林業総務費 508万 3,000円。210ページをごらん願いたいと思いますけれども、環境政策課林政係所管でございまして、林業一般経費 194万 7,000円、町有林管理経費 190万 3,000円、さらに 212ページをお開き願いたいと思いますけれども、公的森林管理13万 3,000円、エゾシカ残滓回収処理経費といたしまして42万 7,000円、有害鳥獣駆除奨励67万 3,000円でございます。いずれにいたしましても、昨年同様の項目の計上でございます。

2 目林業振興費 7,302万 8,000円。1,753万 1,000円の増でございます。これにつきましては、主に昨年9 月にも補正計上いただきました森林整備地域活動支援交付金の増であります。環境政策課林政係所管でございまして、奔渡町地区小規模治山事業 1,500万円、のり面保護90平米を予定しているものでございます。国土保全対策事業 150万円。立木調査の実施を予定しております。214ページでございま

す。民有林振興対策事業 1,482万 7,000円。民有林に保育 260ヘクタール、造林・植栽50ヘクタール、除間伐65ヘクタールを予定しております。森林整備担い手対策推進事業経費でございますけれども、76万 2,000円。森林被害総合対策事業16万 9,000 円。町民の森造成事業 150万円。本年度も面積1ヘクタールに苗木 2,000本の植栽を予定しております。河川周辺森林整備枝打ち事業 561万 6,000円の計上。森林整備地域活動支援交付金事業 2,000万円の計上。これは一定の条件のもとに森林を所有する方々への支援交付金でございます。1ヘクタール当たり1万円の交付ということで、24団地、120名の認定数を予定しております。森林整備事業償還金 1,365万 4,000円の計上でございます。

3目造林事業費 6,257万 2,000円。次ページでございます。造林事業として、ここに書いてございますけれども、道から 2,257万 2,000円、地方債として 2,330万円、一般財源として 267万 7,000円、この財源をもって、造林事業 4,872万 9,000円を実施するものでございます。公的森林整備推進事業 1,384万 3,000円の計上でございます。

次に、4目林業施設費 818万円。216ページをごらんいただきたいと思いますけれども、緑のふるさと公園 109万 5,000円。木工センター経費 708万 5,000円。主に次ページでございますけれども、218ページ、委託料、木工センター管理委託料、委託先は森林組合で今まで予定しております。562万 4,000円となっております。

次に、217ページ。5目特用林産振興費 130万円。新たな目の設定でございますけれども、新品種菌床の取り組み及び新規しいたけ製品販売を行うための経費でございます。

3項水産業費、1目水産業総務費 531万円。218ページをごらんいただきたいと思いますけれども、水産課水産振興係所管、水産業一般経費 511万 5,000円。次ページ、220ページでございますけれども、船員法事務費 7万 2,000円。海岸管理経費12万 3,000円の計上でございます。

219ページ。2目でございます。水産振興費 3,731万 6,000円。220ページに記載してございますけれども、水産振興一般経費 110万円の計上。内訳記載、下記のとおりでございます。次ページ、222ページでございます。地域水産物供給基盤整備事業、増養殖でございますけれども 900万円の計上。記載のとおり、負担金といったしまして厚岸小島地区地域水産物供給基盤整備事業道営事業負担金で、内容につ

きましては、ウニ漁場の造成でございます。ヒトデ駆除事業 500万円。昆布漁場改良 1,000万円。アサリはさみ漁場回復事業 125万円。門静海岸ホッキ漁場深淺測量事業 150万円。北海道ヒトデ駆除モデル事業 225万円。さらに肉食性巻き貝駆除事業26万 2,000円。いずれも、これは漁組との共同事業でございます。次ページでございます。 224ページでございますけれども、漁業近代化資金利子補給事業 657万 9,000円、ニシン中間育成事業37万 5,000円。これにつきましても、漁組との共同事業となっております。

3目漁港管理費 740万 7,000円。水産課水産振興係所管でございまして、漁港管理費一般経費18万 9,000円。漁港施設経費 449万 8,000円。次ページでございます。226 ページ。廃油処理施設経費 272万円。昨年と同様の計上でございます。

225ページでございますけれども、4目漁港建設費 231万 7,000円。漁港建設一般8万 4,000円。地域水産物供給基盤整備事業、床潭漁港でございますけれども、223 万 3,000円。道営事業負担金で、外防波堤・南防波堤の整備を予定しております。

5目養殖事業費 1,778万 7,000円。水産課増養殖係所管でございます。カキ種苗センター業務経費でございまして、1,272万 7,000円。その他財源として、536万 1,000円見てございますけれども、カキ種苗及び餌料藻類の売り上げを見込んでいます。続きまして、228ページをお開き願いたいというふうに思います。カキ種苗生産 171万 6,000円。これにつきましては、直接生産に要する薬品代、エサ用フィルターなどの経費でございます。水産増養殖調査研究 215万 7,000円。次ページ。漁場造成環境調査事業 118万 7,000円の計上でございます。

6目に入らせていただきます。水産施設費 341万 4,000円。水産課水産振興係所管でございまして、漁村環境改善総合センター経費 193万 9,000円。床潭地区漁村センター経費45万円。さらには次ページ、232ページでございますけれども、水産種苗生産センター経費 102万 5,000円。筑紫恋ウニセンター経費でございます。

議長

暫時休憩いたします。

3時半から再開いたします。

休憩時刻 15時04分

議長

本会議を再開いたします。

再開時刻 15時30分

休憩前に引き続き、一般会計予算の提案理由の説明を続行いたします。

それでは、6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費 165 万 7,000 円。商工一般 9 万 6,000 円。商工施設 66 万 6,000 円。消費生活 22 万 3,000 円。次ページ、労働 62 万 7,000 円。季節労働者対策 4 万 5,000 円でございます。

235 ページ。2 目商工振興費 1,795 万円の計上でございます。内容につきましては、236 ページに記載になってございますけれども、小規模商工業者設備近代化整備貸付推薦審査委員会 6 万 9,000 円。商工振興一般 1,590 万 1,000 円。次ページでございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付 91 万 7,000 円、中小企業融資 106 万 3,000 円でございます。

237 ページ。3 目でございます。食文化振興費 1,992 万 5,000 円。食文化振興として 30 万 8,000 円。味覚ターミナル道の駅 1,575 万 5,000 円。次ページでございます。240 ページ。物産交流宣伝といたしまして 18 万 7,000 円。厚岸味覚ターミナル外壁改修事業 367 万 5,000 円。これにつきましては、釧路産炭地域振興事業助成金を受けて実施するものでございます。

239 ページ。4 目でございます。観光振興費 1,102 万円。内訳でございますけれども、観光審議会 8 万 2,000 円。観光振興一般 689 万 3,000 円。次ページ、242 ページでございますけれども、観光宣伝 287 万 9,000 円。さらに、桜保護育成 45 万 6,000 円。アヤメ保護育成 71 万円でございます。

243 ページ。5 目観光施設費 2,082 万 3,000 円。5,466 万 4,000 円の減。昨年度実施いたしました子野日公園トイレ整備終了に伴うものでございます。内訳でございますけれども、子野日公園 1,079 万 6,000 円。主に臨時賃金の計上でございます。愛冠野営場 340 万 2,000 円。次ページをお開きいただきたいと思います。主にこの内容につきましては、愛冠野営場の管理委託料が主なものでございます。その他観光施設費といたしまして 582 万 5,000 円。主に需用費、委託料、負担金でございますけれども、特に負担金、厚岸道立自然公園美しくする会に負担金を支出するものでございます。これにつきましては、望洋台のさわやかトイレにつきまして、団体で管理することにより、補助助成を受けることができることから、この会に助成をするものでございます。子野日公園整備事業 80 万円の計上。車いす遊歩道の設置でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

247 ページ。7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費 16 万 7,000 円の計上

でございます。

2目土木車両管理費、同じく 1,095万 4,000円の計上でございます。

247ページ。同じく 3目でございますけれども、土木用地費 170万円。土木用地費一般42万 5,000円。用地測量 127万 5,000円の計上でございます。

次ページをお開き願いたいというふうに思います。

249ページでございますけれども、4目地籍調査費 747万 7,000円。地籍調査一般として 110万円。字名改正 406万 7,000円。字名改正事業といたしまして 231万円。内容につきましては、次ページに書いてございます。地番修正図作成委託料でございます。

251ページ。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費 1億 928万 2,000円でございます。道路橋梁一般33万 6,000円。道路橋梁管理 2,842万 2,000円。内訳記載のとおりでございます。道路照明管理といたしまして 1,852万 2,000円の計上。次ページ、254ページに記載してございますけれども、電気料・修繕料でございます。法定外公共物譲与申請図書作成事業 870万円の計上。港町二条通り舗装補修事業 300万円。道路台帳図新規補正事業 250万円。町道照明設置事業50万円。建設機械購入事業 2,885万 8,000円。10トン除雪装置つきダンプトラックの更新でございます。道路案内標識設置事業 1,087万 2,000円。歳入でもご説明を申し上げましたけれども、防衛庁の調整交付金によりまして、12基の統一した案内標識を設置するものでございます。次ページ、256ページでございますけれども、尾幌市街地排水整備事業 587万 2,000円。港町中通り排水放流口改修事業 170万円。それぞれ内容等については、予算資料にてご確認願います。

255ページ。2目道路新設改良費 3億 8,419万 5,000円の増。トライベツ道路改良舗装事業の国庫債務負担の年次別によるものの増が主なものでございます。トライベツ道路改良舗装事業14年度国債分として 1億 2,951万 9,000円。以下、各道路改良舗装事業を列挙してございますので、予算資料と照合し合わせながらごらんいただきたいと思います。記載のとおり、個々の説明は、この中については説明を省かせていただきます。

263ページをお開き願いたいと思います。

3目除雪対策費 2,111万 9,000円。除雪対策経費でございます。これにつきましては、例年の例から補正予算が伴うことが想定されますが、当初段階において前年

度並みの財源確保を図ったものでございます。

3 項河川費、1 目河川総務費 3 億 9,398 万 1,000 円。1 億 9,426 万 4,000 円の増。主に別寒辺牛川水系砂防ダム14国債負担分及び15年度実施予定の河川調査、実施設計の事業費によるものでございます。内訳でございますけれども、河川管理29 万 9,000 円、汐見川改修事業 1,800 万円、次ページでございます、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業14国債分 2 億 7,408 万 3,000 円、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業15単債分でございます、8,034 万 9,000 円。内容、記載のとおりでございます。268 ページをお開き願いたいというふうに思います。門静小川整備事業 1,200 万円の計上でございます。事業費別人件費といたしまして 919 万 4,000 円の計上、全般事務費 5 万 6,000 円の計上でございます。

267 ページ。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費 1,044 万 8,000 円。都市計画審議会として11 万 4,000 円。次ページ、都市計画費一般として37 万 2,000 円。花のあるまちづくりといたしまして 131 万 8,000 円。都市計画計画決定業務委託事業といたしまして 164 万 4,000 円。都市計画の変更決定をかけるものでございます。次、都市計画マスタープラン等策定事業 700 万円。計画策定、地域別構想の策定でございます。

次に、271 ページ。2 目街路事業費 3,706 万 6,000 円。公共施設案内板整備事業 3,706 万 6,000 円。町の鳥瞰図を初めとする町並みのサイン化の事業でございます。

3 目下水道費 2 億 7,837 万 6,000 円。これにつきましては、下水道関係により別途説明を申し上げます。

4 目土地区画整理費 924 万 7,000 円。内訳といたしまして、土地区画整理一般17 万 5,000 円、湖南地区土地区画整理事業 907 万 2,000 円。内訳は委託料でございます、記載のとおりでございます。

5 項公園費、1 目公園管理費 1,269 万 3,000 円。公園施設費 669 万 3,000 円。これにつきましては、宮園公園パークゴルフ場を初めといたしまして、各児童公園等の管理経費の計上でございます。274 ページをお開き願いたいと思います。児童公園トイレ整備事業 600 万円。これにつきましては、港町 1 号公園を予定してございます。

273 ページ。6 項住宅費、1 目建築総務費36 万 6,000 円。内訳、建設一般12 万 4,000 円、限定特定行政庁確認事務24 万 2,000 円でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

2 目住宅管理費 3,341万 1,000円。 1,505万 1,000円の減でございます。これにつきましては、前年度梅香町団地改修事業の終了によるものでございます。内訳でございますけれども、町営住宅入居者選考委員会 8万 5,000円、住宅管理一般 3万 7,000 円、町営住宅 2,062万 4,000円、次ページ、きのこ生産住宅 2万 8,000円、職員住宅 228万 7,000円、その他住宅 1万 3,000円、町営住宅敷金利子基金 2,000円、住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金 1,033万 5,000円の計上でございます。

279ページ。3 目住宅建設費 2 億 9,636万 3,000円。 7,683万 3,000円の増。2カ年の債務負担の実施でございまして、年次割、4割6割の終了年に当たるための事業費格差でございます。内訳につきましては、町営住宅宮園団地建設事業 2 億 8,174 万 9,000円、住宅マスタープラン策定事業 964万 6,000円、事業費別人件費といたしましてこれに係る人件費 496万 8,000円でございます。

283ページをお開き願いたいと思います。

8 款に入らせていただきます。消防費、1 項消防費、1 目常備消防費 3 億 4,356万 4,000円でございます。釧路東部消防組合への負担金でございます。内訳詳細につきましては、予算資料記載のとおりでございますので、ご参照願いたいというふうに思います。

2 目災害対策費 719万9,000円。内訳でございますけれども、防災会議 8万5,000円、災害対策費 31万 7,000円、防災行政無線 430万 3,000円。次ページ、286ページでございますけれども、災害避難場所 76万 1,000円、災害避難場所太陽電池等補修事業 173万 3,000円、バッテリー交換ほか7カ所を予定してございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

9 款教育費でございます。1 項教育総務費、1 目教育委員会費 315万 8,000円。内訳については、記載のとおりでございます。

2 目事務局費 404万 8,000円。これにつきましても、記載のとおりでございますので、ご参照願いたいと思います。

3 目教育振興費 575万 3,000円。内訳でございますけれども、教育研究所運営委員会 11万 9,000円、次ページ、290ページ、教育振興一般 253万 4,000円、町立教育研究所 310万円でございます。

次に、291ページ。4目教員住宅費 2,665万 6,000円。1,019万 9,000円の減でございます。教員住宅建設事業の減によるものでございます。内訳といたしまして、教員住宅経費として 668万 9,000円、共済組合教職員住宅譲渡償還金 945万 4,000円、さらに 294ページ、次ページでございます、住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金 921万 1,000円、教員住宅解体事業といたしまして69万 2,000円、教員住宅下水道排水施設整備61万円の計上でございます。

5目就学奨励費 8万 3,000円。奨学審議会について 8万 2,000円、奨学奨励として 1,000円の計上でございます。

6目スクールバス管理費 1,467万 6,000円。中型スクールバス運行 308万 6,000円、さらに次ページ、296ページでございますけれども、小型スクールバス運行 152万 1,000円、スクールバス運行委託といたしまして 1,006万 9,000円の計上でございます。

次に、2項小学校費、1目学校運営費 5,252万 6,000円。内訳といたしまして、小学校運営一般71万 4,000円、小学校学校評議員16万 5,000円でございます。次ページ、厚岸小学校経費でございます、1,088万 1,000円。以下、各小学校ごとに業務配分経費を明示してございます。各内訳の説明を省かせていただきたいと思います。ご参照願いたいと思います。

307ページをお開き願いたいと思います。

2目学校管理費でございます。1億 613万 5,000円の計上でございます。内訳につきましては、学校管理といたしまして 1,552万 3,000円、学校情報通信教育 979万 3,000円、次ページ、310ページでございますけれども、学校備品教材等の整備といたしまして 848万 6,000円、遠距離児童通学41万 2,000円、理科教育等設備整備事業 155万円、学校教育用コンピューターネットワーク事業 370万円、小学校9校のコンピューターLAN工事を予定してございます。スクールバス購入事業 1,637万 7,000円、55人乗り及び15人乗り2台の更新であります。学校除雪機購入事業 336万円の計上、真小、片無去小・中、厚静小、尾幌小・中、4校の購入分でございます。次ページ、312ページをお開き願いたいと思います。厚岸小学校外壁改修事業 2,300万円、厚岸小学校下水道排水設備整備事業 168万円。記載のとおりでございます。太田小学校グラウンド整備事業 2,225万 4,000円。整備面積 7,200平米を予定してございます。

311ページでございますけれども、3目教育振興費 1,122万 8,000円。615万 2,000 円の減となっておりますけれども、教科書改訂経費の減が要因でございます。内訳といたしまして、小学校教育振興 848万 9,000円。主に臨時職員賃金でございます。3校で障害児用臨時指導員の配置経費でございます。次に、自然教室推進 7万円。次ページ、314ページでございます、要・準要保護児童就学援助 190万 3,000 円。特殊教育就学奨励 46万 7,000円。高度僻地修学旅行 15万 4,000円。小学生英会話学習活動 14万 5,000円でございます。

4目学校建設費 1,400万円。これにつきましては、真龍小学校耐力度調査事業 1,400 万円の計上。改築に向けた基本調査を開始するものでございます。

3項中学校費、1目学校運営費 3,281万 1,000円。内訳でございますけれども、中学校学校運営といたしまして 12万 1,000円、中学校学校評議員 16万 5,000円、厚岸中学校 1,461万 8,000円、以下各中学校ごとに業務配分経費を明示してございます。各内訳説明は省かせていただきます。ごらんになっていただければと思います。

321ページをお開き願いたいというふうに思います。

2目学校管理費 2,808万 6,000円。内訳でございます。学校管理 1,027万 3,000 円。次ページお開き願います。324ページでございます。学校情報通信教育 690万 3,000 円。学校備品教材等整備 593万 8,000円。遠距離生徒通学 4万 2,000円。理科教育等設備整備事業 155万円。学校教育用コンピューターネットワーク整備事業 150 万円。小学校と同じく中学校についても、3校のコンピューターLAN工事を予定してございます。厚岸中学校下水道排水設備整備事業 188万円の計上でございます。

3目教育振興費。中学校教育振興 632万 7,000円でございます。次ページをお開き願いたいと思いますけれども、特にこれにつきましても臨時職員賃金の計上でございます。2項での障害児用臨時指導員の配置経費がこの中に含まれております。次に、自然教室推進 3万 1,000円。要・準要保護生徒就学援助 339万 6,000円。特殊教育就学奨励 32万 7,000円。高度僻地修学旅行 60万円。次ページ。外国青年招致 484 万 8,000円。特別職給、これについては外国語指導助手の給料でございます。心の教室相談員 46万 4,000円の計上でございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費 473万 6,000円でございます。私立幼稚園就園奨励といたしまして 378万 6,000円。私立幼稚園運営支援でございますけれども、95

万円の計上でございます。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費 878万 7,000円でございます、次ページ、330 ページをお開き願いたいと思います。青少年問題協議会12万 7,000円。社会教育委員57万 4,000円。社会教育一般56万 3,000円。青少年育成センター 320万 6,000 円。主にこれにつきましては、非常勤職員賃金でございます、センター所長賃金でございます。社会教育活動 119万 4,000円。次ページでございます。 332 ページ。教育文化 139万 2,000円。友好都市子供交流 173万 1,000円。本年度につきましては、村山市へ子供たちが訪問する年でございまして、25名を予定してございます。

2 目生涯学習推進費86万 1,000円。生涯学習一般として12万 1,000円。次ページでございます。 334ページ。生涯学習活動74万円の計上でございます。

3 目公民館運営費 313万 6,000円。従来、社会教育施設費という内容で計上しておりましたものでございますけれども、公民館関係の経費であることから、この社会教育施設費の名称をこの公民館運営経費に名称の変更を行ったものでございます。内訳といたしましては、公民館運営審議会28万 5,000円、公民館管理 226万 2,000 円、公民館活動58万 9,000円でございます。

4 目文化財保護費 261万 1,000円。文化財専門委員会11万 5,000円。文化財保護 249 万 6,000円の計上でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

337ページ。5 目博物館運営費 1,449万 3,000円。 868万 8,000円の減。昨年度実施いたしました収納庫建設事業終了に伴うものでございます。内訳でございます。海事記念館・郷土記念館・太田屯田開拓記念館運営審議会として11万 5,000円。海事記念館経費 922万 6,000円。次ページ、 340ページでございますけれども、郷土館経費 204万 6,000円。さらに 342ページ。太田屯田開拓記念館 192万 5,000円の計上でございます。さらに、海事記念館館内展示整備事業 118万 1,000円の計上。管内航空写真・パネル写真・案内板を作成し、展示内容衣がえを図るものでございます。

6 目情報館運営費 3,909万円でございます、情報館協議会28万円。次ページ、344 ページ、厚岸情報館経費といたしまして 3,799万円、業務経費でございます。さらに、 346ページをお開き願いたいと思います。図書館バス運行として21万

8,000 円。情報通信技術講習60万 2,000円。今年度からは町単独で実施するもの
でございます。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費 777万 3,000円。内訳でございますけれども、学校保健一般 107万 3,000円、児童・生徒健康診断 461万 3,000円、町職員健康診断 188万 7,000円でございます。

2 目社会体育費 2,391万 4,000円。内訳でございます。スポーツ振興審議会11万 3,000 円。B & G海洋センター運営委員会 5 万 2,000円。次のページでございますが、社会体育一般 100万 5,000円。体育指導員74万 9,000円。体育施設 1,585万 2,000 円と、次ページ、体育振興 574万 9,000円。管内が一同に会した、厚岸町を会場として行われますスポーツフェスタ野球大会の経費がこの2つの事業別予算の中に含まれております。次に、354ページ。学校開放25万 8,000円。総合体育館建設基金 1,000円。勤労者体育センター購入事業として10万 5,000円の計上でございます。

3 目温水プール運営費 1,940万 1,000円でございます。温水プール経費として1,940 万 1,000円。内訳、次のページ含めて、計上のとおりでございます。

355ページをお開き願いたいと思います。

4 目学校給食費 3,855万 4,000円の計上でございます。学校給食センター運営委員会として2 万 6,000円。次ページでございます。学校給食センター 2,898万 1,000 円。主に常勤職員退職によりまして、非常勤職員賃金の計上が主なものとなっておりますし、燃料費、光熱水費、給食配送用委託料等が主な経費となっております。360ページをお開き願いたいと思います。要・準要保護児童・生徒学校給食費 554万 7,000円の計上。学校給食センター食器洗浄機購入事業 399万円。これについては、更新でございます。

次ページをお開き願います。361ページでございます。

11款公債費、1 項公債費、1 目元金13億 2,991万 1,000円。8,883万 8,000円の増でございます。長期債元金でございます。

2 目利子3 億 8,580万 3,000円。4,020万 4,000円の減。長期債利子及び一時借入金利子でございまして、内訳は長期債償還利子が3 億 7,880万 3,000円、一時借入金利子が 700万円でございます。

3 目公債諸費10万 2,000円。登録債事務経費でございます。

次ページをお開き願います。 363ページでございます。

12款給与費、1項給与費、1目給与費20億 5,306万 9,000円。1億 112万 3,000円の減。これらの内容につきましては、予算資料にて説明したとおりでございます。総括といたしまして、20億 5,306万 9,000円。給料といたしまして、9億 2,260万 1,000円。職員手当等5億 5,984万 2,000円。共済費として2億 7,032万 8,000円。賃金といたしまして、嘱託賃金でございますけれども、1億 2,080万 8,000円。負担金、補助及び交付金でございますけれども、1億 7,149万円の計上でございます。以下、所要人件費を各課・局ごとに整理計上いたしましたので、ご確認を願いたいと思います。

なお、本書 377ページから 381ページまで、一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書が添付されておりますので、ご参照をいただきたいと思います。逐一の説明は省かせていただきます。

375ページをお開き願います。

13款予備費、1項予備費、1目予備費でございます。700万円の計上。前年度同様の計上でございます。

以上をもちまして、議案第1号 平成15年度一般会計予算1条の説明とさせていただきます。

本書の1ページにお戻り願いたいと思います。

第2条、債務負担行為でございます。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

6ページをお開き願いたいと思います。

第2表債務負担行為。

3本の事業でございます。該当期間にわたって債務を負担するものでございます。記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきますけれども、382ページから 385ページにわたりまして、現段階の効力のある債務負担の調書の一覧を添付してございますので、あわせてご確認を願いたいというふうに思います。

再び1ページにお戻りください。

第3条、地方債でございます。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

7ページをお開き願いたいと思います。

第3表地方債でございます。

第1条の収入、20款町債の中で個々地方債ごとの説明を含めて説明をさせていただきましたとおりであります。なお、386ページで地方債に関する調書を添付してございます。こちらをあわせてご確認をいただきますようお願いを申し上げます。記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきたいというふうに思います。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

第4条、一時借入金でございます。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、30億円と定めるものでございます。

以上をもちまして、議案第1号の説明を終わります。

続いて、本書8ページに移らせていただきます。

議案第2号 平成15年度厚岸町国民健康保険特別会計予算。

平成15年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ14億 1,722万 1,000円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

第1表 歳入歳出予算。

次の10ページにわたって記載してございますけれども、事項別により説明をさせていただきます。

389ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税4億 3,427万 6,000円。2、退職被保険者等国民健康保険税 3,016万円。それぞれ、右のページに内訳記載のとおりであります。現年度課税分94%、滞納繰越分50%の徴収率を見込んだものでございます。

次に、2款分担金及び負担金、2項負担金、1目保険事業負担金81万円。がん検診負担金であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目事務費負担金16万 5,000円。

次ページをお開き願いたいと思います。

療養給付費等負担金 4億 4,960万 6,000円。 4,382万 2,000円の増。これにつきましては、一般被保険者医療費につきましては、減となっておりますけれども、老人医療拠出金及び介護納付金の増が主なものでございます。

3目高額医療費共同事業負担金 406万円。高額医療費80万から70万に引き下げられた国の支援分でございます。4分の1を国が負担することになってございますけれども、その3分の1を負担金として収入を見ているものでございます。残り3分の2につきましては、財政調整交付金として補填されることになってございます。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金 1億 3,364万 5,000円計上でございます。

4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金 1億 1,583万 9,000円。 3,440万 8,000円の減。退職被保険者医療費の減によるものでございます。

5款道支出金、1項道負担金、1目高額医療費共同事業負担金 1,218万 1,000円の計上。国庫と同じく高額医療費80万から70万に引き下げられました道支援分、4分の1相当額を計上したものでございます。

2項道補助金、1目財政健全化対策費道補助金 262万円。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目共同事業交付金 4,872万 4,000円。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金。各会計統一名称のための変更でございます。1億 8,448万円の計上。前年比 880万 9,000円の減であります。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金10万円。

10款諸収入、1項延滞金及び過料 1万 3,000円。2項雑入54万 2,000円。内訳は記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

395ページ。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 4,376 万 2,000 円の計上。一般職員人件費 3,389 万 6,000 円。5 人分の計上でございます。さらに国民健康保険一般 688 万円。さらに、次ページでございますけれども、国民健康保険事務電算処理 298 万 6,000 円。委託料の計上でございます。

次に、2 項に入らせていただきます。徴税費、1 目賦課徴収費 134 万円。

さらに 3 項運営協議会費、1 目運営協議会費 53 万 1,000 円。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費 8 万 8,000 円。

次ページ。5 項特別対策事業費、1 目特別対策事業費 306 万 2,000 円。記載のとおりでございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 5 億 6,237 万 5,000 円。

2 目退職被保険者等療養給付費 1 億 3,164 万 3,000 円。

3 目一般被保険者療養費 535 万 5,000 円。

4 目退職被保険者等療養費 77 万 8,000 円。

5 目審査支払い手数料 278 万 9,000 円。

2 項でございます。高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費 7,181 万 9,000 円。

2 目退職被保険者等高額療養費 1,065 万 3,000 円。

次ページ。3 項でございますけれども、移送費、一般被保険者移送費 3 万円。

2 目退職被保険者等移送費 1 万円。

4 項でございます。出産育児諸費、1 目出産育児一時金 690 万円の計上。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費 71 万円の計上。

それぞれ、節説明欄記載のとおりでございます。

次ページ、405 ページをお開き願いたいと思います。

3 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金 4 億 2,724 万 3,000 円の計上。老人医療費拠出金の増を見込んでおります。

2 目老人保健事務費拠出金 493 万 5,000 円の計上でございます。

次ページ。4 款介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金 7,753 万 6,000 円の計上でございます。2 号被保険者介護保険料納付でございます。

次のページ、409 ページをお開き願いたいと思います。

5 款でございます。共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費拠出金 4,872 万 5,000 円。従来の高額医療費共同事業医療費拠出金を廃目し、名称を改目したものでございます。

3 目その他共同事業拠出金 1,000 円の計上でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

6 款保健事業費、1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費 1,463 万 6,000 円の計上。健康保険で 786 万 3,000 円。国保データバンク事業 677 万 3,000 円の計上。この事業につきましては、平成14年度からの継続事業でございます。

次のページをお開き願います。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目一般被保険者保険税還付金 100 万円。2、退職被保険者等保険税還付金20万円。3、償還金10万円。それぞれ、昨年度同様の計上でございます。

次ページをお開き願います。

9 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 100 万円の計上でございます。

なお、417ページから給与費明細書を添付してございますので、ご参照を願います。

以上で、第1条の説明を終わらせていただきます。

同じく8ページにお戻り願いたいと思います。

第2条でございます。歳出予算の流用でございます。

地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項に係る予算額の過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とするものでありまして、第2款保険給付費の各項間における予算不足に対しまして、各項間で流用することのできる規定をするものでございます。

以上をもちまして、議案第2号の説明を終わります。

続いて、本書11ページをお開き願いたいと思います。

議案第3号 平成15年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算。

平成15年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,441 万 6,000 円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算でございますけれども、他と同様、事項別により説明をさせていただきます。

422ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

1款分担金、負担金、1項分担金、1目水道費分担金39万 9,000円。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料 968万 3,000円。内訳説明欄記載のとおりでございます。

2項手数料、1目水道手数料1万 6,000円。これにつきましても、節説明欄記載のとおりでございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金。各会計統一名称のための変更でございます。 2,430万 5,000円。前年比 146万 7,000円の減でございます。歳入歳出収支不足をこの科目で均衡を図るものでございます。

6款諸収入、1項雑入、1目雑入1万 3,000円の計上。メーター器売り払い代でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

424ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費 1,753万 9,000円の計上でございます。職員人件費 1,572万 8,000円。2人分の計上。簡易水道一般84万 7,000円。水道料金計算収納96万 4,000円。 428ページをお開き願いたいと思いますけれども、一般管理費の説明を終了させていただきます。

2款水道費、1項水道事業費、1目水道事業費 1,243万 8,000円の計上でございます。水道事業一般として 553万 4,000円。水道検査 134万 7,000円、簡易水道施設 197万 1,000円。さらに次ページ、431ページでございますけれども、検満・新設メーター取り付け事業 308万 6,000円。検満68台、新設4台の計上でございます。上尾幌取水改修事業50万円でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

4 款でございます。公債費、1 項公債費、1 目元金 294 万 2,000 円の計上。2 目利子 144 万 7,000 円の計上でございます。記載のとおりでございます。

なお、439 ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、そちらの方もあわせてご確認を願いたいと思います。

次のページ、434 ページでございますけれども、5 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 5 万円の計上でございます。

なお、436 ページから給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上をもちまして、議案第 3 号 簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。

本書の13ページにお戻りいただきたいと思います。

議案第 4 号 平成15年度厚岸町老人保健特別会計予算。

平成15年度厚岸町の老人保健特別会計の予算は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億 442 万 6,000 円と定める。

第 2 項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるものでございます。

次のページをお開き願います。

第 1 表歳入歳出予算でございますけれども、これにつきましても事項別明細により説明をさせていただきます。

441 ページをお開き願いたいと思います。

441 ページ。歳入でございます。

1 款支払い基金交付金、1 項支払い基金交付金、1 目医療費交付金 7 億 6,458 万 3,000 円。

2 目審査支払い手数料交付金 593 万 2,000 円。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目事務費負担金 30 万円。

2 目医療費負担金 2 億 8,671 万 9,000 円。

3 款道支出金、1 項道負担金、2 目医療費負担金 7,167 万 9,000 円。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金。これにつきましても、各会計統一名称のための変更でございます。7,521 万 2,000 円。前年比 947 万 3,000 円の増でございます。

5 款諸収入、1 項雑入、1 目第三者納付金、賠償金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

443ページ。歳出をお開き願いたいと思います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 353万 2,000円。老人保健一般88万 5,000円、老人保健事務電算処理 264万 7,000円でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

445ページ。2 款医療諸費、1 項医療諸費、1 目医療給付費11億 8,326万円。5,933 万円の減でございます。昨年10月からの患者1割負担等、改正による負担金減額を見込んだものでございます。

2 目医療費支給費 1,140万円。425万 1,000円の増。高額医療費の増額分を見込んでございます。

3 目審査支払い手数料 593万 3,000円。61万 8,000円の増。これにつきましては、院内処方増とレセプトの件数増でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

447ページ。3 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目償還金 1,000円の計上でございます。

次のページ。449ページ。4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費30万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第4号 老人保健特別会計予算の説明を終わります。

本書の15ページをお開き願いたいと思います。

議案第5号 平成15年度厚岸町下水道事業特別会計予算。

平成15年度厚岸町の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ6億 3,152万 4,000円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

第1表歳入歳出予算でございますけれども、452ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目下水道費負担金 2,113万 3,000円。公

共下水道事業受益者負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料 4,608 万 5,000 円。これにつきましては、公共下水道使用料でございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料 1,000 円の計上。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道費国庫補助金 1 億 5,000 万円の計上。公共下水道事業補助金。3 億円の国庫補助事業に対しましての 2 分の 1 の補助率でもって、収入とするものでございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金。これにつきましても、各会計統一名称のための変更でございます。2 億 7,837 万 6,000 円の計上。前年比 4,066 万 3,000 円の増であります。

6 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金 1,000 円。

2 項雑入、1 目雑入 162 万 8,000 円の計上。説明記載のとおり、消費税及び地方消費税還付金でございます。

7 款町債、1 項町債、1 目下水道債 1 億 3,430 万円の計上でございます。公共下水道事業債でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

454 ページ。歳出でございます。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費 3,139 万円でございます。職員人件費といたしまして 2,786 万円。3 人分の計上。下水道一般 232 万 8,000 円。次ページ、457 ページ。下水道事務電算処理 120 万 2,000 円の計上でございます。

2 目管渠管理費 547 万 4,000 円。記載のとおりでございます。

3 目処理場管理費 4,123 万 1,000 円。これにつきましても、457 ページ記載のとおりでございますので、ご参照願いたいと思います。

次ページ、458 ページでございます。4 目普及促進費 746 万 1,000 円でございます。内訳につきましては、水洗化等普及促進 7 万 5,000 円、水洗化等改造工事補助 686 万 9,000 円。12 年度から 15 年度の供用開始の分のうち、94 個を想定してございます。水洗化等改造工事資金貸付利子補給でございます。51 万 7,000 円。11 年度から 15 年度供用開始のうち、41 戸を想定してございます。

次に、2 項に入らせていただきます。下水道事業費、1 目公共下水道事業費 3 億

1,485 万 9,000円。補助分といたしまして、3 億円でございます。ここのその他の財源につきましては、受益者負担金を計上してございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

461ページ。公共下水道事業起債分でございまして、100万円の計上。公共下水道事業単独といたしまして11万 6,000円。事業費別人件費といたしまして 1,374万 3,000 円。単独分でございます。

なお、これらを含めまして、468ページから給与費明細書を添付してございます。ご参照いただきたいと思います。

464ページをお開き願いたいと思います。

3 款公債費、1 項公債費、1 目元金 1 億 4,337万 5,000円の計上でございます。

2 目利子 8,673万 4,000円の計上でございます。記載のとおりでございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 100万円の計上でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

15ページにお戻りいただきたいと思います。

第 2 条、債務負担行為。

地方自治法第 214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、第 2 表債務負担行為によるものでございます。

17ページをお開き願いたいと思います。

第 2 表債務負担行為でございます。例年同様の項目でございます。

ちなみに 471ページには、債務負担行為に関する調書を添付してございますので、ご確認を願いたいと思います。

再び15ページにお戻り願いたいと思います。

第 3 条、地方債でございます。

地方自治法第 230条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第 3 表地方債によるものでございます。

18ページをお開き願いたいと思います。

第 3 表地方債でございますけれども、公共下水道事業 1 億 3,430万円で、補助、単独合わせまして限度額の承認を伺うものでございます。

472ページに地方債に関する調書を添付してございますので、これについてもご確認を願いたいと思います。

以上で、議案第5号 下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

19ページに移ります。

議案第6号 平成15年度厚岸町きのか菌床センター事業特別会計予算。

平成15年度厚岸町のきのか菌床センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,657万円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

第1表歳入歳出予算でございますけれども、これにつきましては、474ページで説明申し上げます。

歳入でございます。

2款財産収入、1項財産売り払い収入、1目生産物売り払い収入 6,657万円。

内訳といたしまして、しいたけ菌床売り払い代、単価 118円、42万個を見込んでございます。さらに、しいたけ売り払い代、100グラムパック 5万パックを見込んでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

476ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

1款事業運営費、1項事業運営費、1目事業運営費 6,605万 5,000円。職員人件費として 516万 8,000円。1人分の計上でございます。きのか菌床センター 5,935万 1,000円。主に臨時職員賃金。次ページでございますけれども、原材料費、菌床製造の材料購入が主なものとございます。さらに、479ページ後段でございますけれども、しいたけ新品種導入事業 153万 6,000円。昨年度から導入いたしました備品、ハウスを利用して、新たに事業として菌床の生産から育成販売を行う経費を当初予算計上するものとございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費51万 5,000円の計上。

なお、482ページから、給与費明細書を添付してございますのでご参照願いたいと思います。

以上で、議案第6号 きのご菌床センター事業特別会計予算の説明を終わります。

21ページにお戻り願いたいと思います。

議案第7号 平成15年度厚岸町介護保険特別会計予算。

平成15年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億 1,488万 6,000円と定めるものと
ございます。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳
出予算によるものとございます。

次ページ、お開き願いたいと思います。

第1表歳入歳出予算でございますけれども、これにつきましては487ページをお
開き願いたいと思います。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目1号被保険者介護保険料1億 1,184万 8,000
円。介護保険料の17%分でございます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金1億 1,583万 6,000円。
2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金 2,895万 6,000円。この2つ合わせまして、
公的負担分25%分でございます。

2 目事務費負担金、269万 9,000円の計上。

3 款支払い基金交付金、1 項支払い基金交付金、1 目介護給付費交付金1億
8,533 万 7,000円の計上。40歳から65歳未満の被保険者からの収入でございまして、
総体の33%分でございます。

3 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金 7,239万 7,000円。公的負
担分の12.5%分でございます。

2 項道補助金、2 目介護給付費補助金 100万 8,000円でございます。訪問介護の
利用軽減並びに審査支払い手数料に係る4分の3の補助金分でございます。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 1,000 円の計上。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金 9,565 万 1,000 円。公的負担分の12.5%を含めまして、収支の均衡を図るものでございます。

8 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目1 号被保険者延滞金 1,000 円。2 目過料 1,000 円。

2 項雑入、1 目1 号被保険者第三者納付金 1,000 円。2 目1 号被保険者返納金 1,000 円。3 目雑入 114 万 6,000 円。これにつきましては、認定審査会共同設置に伴います負担金でございまして、浜中町からいただく負担分でございます。

9 款町債、1 項町債、これについてはございませんので、説明を省かせていただきます。

以上で、歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

489 ページ。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 1,725 万 9,000 円の計上でございます。職員人件費として 1,542 万 6,000 円。2 人分の計上。介護保険一般36 万 3,000 円。介護保険事務電算処理 147 万円でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費 133 万 6,000 円。記載のとおりでございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費 364 万 5,000 円。

2 目認定調査等費 399 万 3,000 円。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費26 万 9,000 円。

記載のとおりでございます。

次に、495 ページをお開き願いたいと思います。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費 1 億 9,806 万円。5,214 万円の増。

2 目施設介護サービス給付費 3 億 5,460 万円。7,740 万円の減。

3 目居宅介護福祉用具購入費48 万円。

4 目居宅介護住宅改修費 168 万円。

5 目居宅介護サービス計画費 2,292 万円。372 万円の増。

6 目審査支払い手数料 100 万 8,000 円。

2 項高額介護サービス費、1 目高額介護サービス費 174万円。

それぞれの増減につきましては、平成15年度、介護保険3年目、見直しの時期でございまして、介護給付費の基本である報酬単価の改正が行われております。加えまして、居宅介護サービス利用者の増加となっております。

499ページをお開き願いたいと思います。

3 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金、1 目財政安定化基金拠出金63万 8,000円でございます。北海道の同基金への拠出金でございます。

続きまして、次のページ、4 款介護給付費準備基金費、1 項1 目介護給付費準備基金費 448万 9,000円。第1 号被保険者の介護保険料は、3 年間の給付費総体の平均額で定めることになっておりまして、当初年度で余剰する保険料を基金として積み立てするものでございます。

次のページをお開き願いたいと思います。 503ページでございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目第1 号被保険者介護保険料還付金1,000 円。2 目償還金 246万 8,000円。これにつきましては、平成13年度介護保険料不足を補填するため、北海道から借入れをいたしました 740万円を15年度から3 年間にわたって償還するものでございます。償還金につきましては、以上でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費30万円の計上。

なお、507ページから給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第7号 介護保険特別会計予算の説明を終わります。

24ページにお戻りいただきたいと思います。

議案第8号 平成15年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算。

平成15年度厚岸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億 411万円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

第1表でございます。歳入歳出予算でございますけれども、513ページをお開き願いたいと思いますけれども、歳入でございます。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目居宅介護サービス収入 6,376万6,000 円。2 目施設介護サービス費収入1 億 5,843万円。介護保険3 年目の見直しにより、居宅・施設サービス報酬単価の改正が行われております。内訳については記載のとおりでございますので、ご参照願いたいというふうに思います。

次に、3 項自己負担金収入でございます。1 目自己負担金収入 2,643万 5,000円。説明欄記載のとおりでございます。

4 項身体障害者居宅支収入、1 目デイサービス身体障害者居宅支収入 237万1,000 円。2 目短期入所身体障害者居宅支収入 5 万 7,000円。障害者支援費制度がスタートし、デイサービスとショートステイで受け入れを行うものでございます。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入11万 4,000円。貸家料でございます。

7 款寄附金、1 項寄附金、1 目サービス事業費寄附金 4 万 7,000円の計上でございます。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金。これにつきましても、各会計統一名称のための変更でございます。7,576万 8,000円。前年比 1,412万9,000 円の減でございます。

9 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入 1,312万 2,000円。1 節として実費収入 197万5,000 円、2 節として雑入 1,114万 7,000円の計上でございます。この内訳については、次ページにまたがって記載してありますとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

歳出に入ります。

517ページ。歳出でございます。

1 款サービス事業収入、1 項居宅サービス事業費、1 目居宅支援サービス事業費 1,585 万 7,000円の計上でございます。職員人件費といたしまして 1,510万 5,000 円。2 名分の計上。さらには、居宅支援サービス費として72万 5,000円の計上でございます。

2 目といたしまして、通所介護サービス事業費 7,975万 3,000円の計上でございます。職員人件費 6,008万 9,000円。5 人分の計上。次ページでございますけれども、

ども、通所介護サービスといたしまして 945万 9,000円、さらに次ページでございます、522ページ、生きがい活動支援通所サービスとして 745万 3,000円、配食サービスといたしまして 275万 2,000円の計上となっております。

次のページをお開き願いたいと思います。

3目訪問入浴介護サービス事業費 478万 3,000円の計上でございます。これにつきましても、内訳につきましては、職員給与費 372万 9,000円。訪問介護入浴サービスとして 105万 4,000円の計上でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

次ページ、4目でございます。短期入所生活介護サービス事業費 2,704万円の計上。これにつきましても、職員人件費といたしまして 1,337万 2,000円、2名分の計上をいたしておりますし、短期入所生活介護サービスとして 1,366万 8,000円でございます。

次に、5目デイサービス身体障害者居宅支援事業費 238万円。

次のページ。6目短期入所身体障害者居宅支援事業費 6万 9,000円。

5目、6目とも障害福祉制度改正によりまして、新たな取り組みとなるものでございます。

2項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費 2億 992万 8,000円の計上。職員人件費といたしまして 1億 5,858万 2,000円。13人分の計上。嘱託職員合わせての計上となっております。

次のページ。施設介護サービスといたしまして、5,134万 6,000円。特養の運営業務経費でありまして、内訳は記載のとおりでございます。

533ページをお開き願いたいと思います。

2款予備費、1項予備費、1目予備費30万円の計上でございます。

なお、535ページから、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、議案第1号から議案第8号まで、提案理由説明とさせていただきます。

予算が、事務事業別2年目となり、大変雑駁な説明に終始したわけでございますけれども、提案趣旨をご理解いただきまして、種々ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

議 長	ここで会議時間の延長を行います。 本日の会議時間は、予算審査特別委員会設置するまで、延長いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本日の会議時間は、予算審査特別委員会設置までといたします。
議 長 水道課長	それでは、水道課長。 議案第9号 平成15年度厚岸町水道事業会計予算の内容につきまして説明いたします。 1ページをお開きください。 第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数では5,000戸を予定し、前年対比1.2%の減でございます。年間総配水料につきましては、140万5,309立方メートルで、前年度対比1.2%の減となっております。1日平均給水量でございますが、3,850立方メートルで、前年度対比1.2%の減となっております。 主な建設改良事業でございますが、配水管布設がえ等事業といたしまして6件、4,160万円の計上でございますが、前年度対比47.7%の減でございます。 上水配水整備事業でございますが、2件で7,100万円の計上で、前年対比2.5倍の増となっております。 メーター設備事業でございますが、新設・検漏合わせて817個、3,748万3,000円で、前年度対比64%の増でございます。 第3条の収益的収入及び支出でございますが、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。 9ページをお開きください。 収益的収入から説明いたします。 1款水道事業収益、1項営業収益では、2億3,185万5,000円の計上でございますが、前年度比1.3%の減となっております。 1目では2億3,100万5,000円の計上で、1節の水道使用料でございますが、前年度比1.3%の減で、使用水量の伸びが見込めない状況から、節説明欄記載のとおり

り、用途別で一般用、営業用、団体用、工業用、浴場用、臨時用、尾幌簡易水道、尾幌農業水道、それぞれの計上でございます。

2目では84万円の計上で、前年度と同額で、100件の新設給水工事に対する設計審査及び工事検査手数料の計上でございます。

3目では1万円で、前年度と同額の計上となっております。

2項営業外収益でございますが、2,503万5,000円の計上ございまして、前年度比0.9%の減でございます。

1目では2,500万円の計上で、前年度比0.6%の減でございます。これは尾幌分水ほか補助といたしまして、一般会計からの補助金でございます。

2目では3万円の計上で、預金利息の計上でございます。

3目では5,000円で、雑収益の計上でございます。

次のページをお開きください。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では、2億315万円の計上ございまして、前年度比0.2%の減となっております。

1目では5,080万3,000円の計上で、前年度比49.6%の増となっております。

各節説明欄記載のとおりでございますが、17節の委託料では、前年度比3.8倍の増で、これは昨年の機構改革に伴う人事異動によりまして、水道施設系の職員が1名減に加えまして、3月の健康上の理由からさらに1名退職するということになりまして、これに伴いまして、職員の補充ができなく、水道施設管理に支障となるため、民間にこれら運転管理を一部委託することによる要因の増でございます。19節の修繕料では、前年度比90%の増で、1号活性炭、吸入ポンプ修理、有機汚濁測定装置の修理、活性炭接触池外壁の修理等が増額の要因でございます。21節薬品費では、前年度比25.4%の増で、取水水質の悪化から、凝集剤のポリ塩化アルミニウムのほか、粉末活性炭の購入の増でございます。その他につきましては、節説明欄記載のとおりでございます。

2目では927万4,000円の計上で、前年度比0.4%の減でございますが、17節の委託料では、前年度比50%の減でございます。配水管漏水調査の計上でございます。19節の修繕料では、前年度比16.8%の増で、配水管等修理費の増でございます。その他につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

4目では 5,529万円の計上で、前年度比28.3%の減となっております。主なものは、2節の給料で、企業職員が6名から4名となり、2名減に伴い、前年度比34.7%の減。3節では32.2%の減で、企業職員の減によるものでございます。11ページに移りまして、4節では38%の減で、これも職員の減によるものでございます。11節では、12.8%の増で、検針用お知らせ票及び収入伝票ほか印刷製本費の増でございます。16節では、前年度比 2.1%の増で、公用車車検代行手数料等の増でございます。19節は、前年度比70%の増で、公用車車検修理などの増でございます。24節では、前年度比 6.2%の増で、会議等負担金の増となっております。その他各節につきましては、説明欄記載のとおりとなっております。

12ページをお開きください。

5目では 8,464万 3,000円の計上で、前年度比 3.8%の増となっております。これは、平成14年度までの取得資産に対する節説明欄記載のとりの減価償却費の計上でございまして、1節では 8,329万 6,000円、2節では庁舎利用権として 133万 9,000 円の計上であります。

6目では 314万 9,000円の計上で、前年度比84.6%の増となっております。これは、今年度に有効期間満了に伴いますメーター器 747個のメーター器除却費でございます。

2項の営業外費用でございます。

1目では 4,432万 1,000円の計上で、前年度比 3.8%の減となっておりますが、前年度までの企業債の借り入れに対する利息でございます。

3目では 121万 5,000円の計上で、前年度比62.3%の減で、仕入れにかかる消費税より売り上げにかかる消費税が多くなることから、121万 5,000円の消費税納付額の計上でございます。

次に、4項予備費。1目では20万円の計上で、前年と同額の計上となっております。

1ページをお開きください。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、13ページからの予算説明書により説明申し上げます。

13ページをお開きください。

資本的収入でございますが、1款資本的収入、1項企業債では、2ページの第5

条の企業債でございますが、1億240万円の計上で、前年度比46.1%の増でございます。これは、節説明欄記載のとおり、建設改良に伴います企業債の借り入れでございます。

2項出資金。1目では200万円の計上で、前年度比66.6%の減で、上水道安全対策事業の老朽セメント管更新に要する他会計出資金の計上でございます。

5項工事負担金。1目では598万7,000円の計上で、前年度比69.2%の増で、新設メーター70個、検満メーター747個の合計817個に対する工事負担金でございます。

6項保証金。1目では70万円の計上で、前年度比91.1%の減で、これは門静第1排水区雨水排水整備工事で、水道管が支障となるため、水道管移設工事に対する保証金でございます。

14ページをお開きください。

資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目では1億1,360万円の計上で、前年度比3.4%の増となっております。節説明欄記載のとおりの内容となっておりますが、厚岸停車場線及び白浜町海岸通り配水管布設がえ工事につきましては、老朽セメント管の布設がえ事業でございます。白浜町南1の通り及び住の江町9号線配水管布設工事につきましては、住宅の建設に伴い、水圧低下などで十分な給水ができない状況から、それらを解消するための配水管布設事業でございます。

仕切り弁整備工事は、湖南・湖北地区の老朽仕切り弁の整備でございます。

配水管流量計設置工事につきましては、配水流量の把握と漏水箇所の早期発見を図るため、宮園及び奔渡町地区の2箇所に設置するものでございます。

国道44号線門静浄水場前水道管移設工事は、門静第1配水区、雨水排水整備工事で支障となる水道管の移設工事でございます。

浄水場大改修工事は、施設建設以来29年を経過し、老朽化対応として、遮水弁整備3基、浄水場制御設備1式、浄水場動力盤整備1面のほか、施設環境整備といたしまして、内部環境整備で、ウレタン吹きつけ1式を行う事業費の計上でございます。

浄水場ろ過器整備工事につきましては、ろ過池が3基あるうちの1基のろ過砂等の交換に要する事業費の計上でございます。

2 目では71万円の計上で、前年度比 0.6%の減でございまして、節説明欄記載のとおりでございます。

3 目では 3,748万 3,000円の計上で、前年度比64%の増となっております。節説明欄記載のとおり、新設・検満メーターの設備費の計上でございます。

次に、2 項企業債、償還金でございます。1 目では 5,224万 6,000円の計上で、前年度比 6.2%の増となっております、企業債借り入れに対する償還金でございます。

1 ページをお開きください。

1 ページ、第 4 条の括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、 9,295万 2,000円は、過年度分損益勘定留保資金 1,053万 7,000円、当年度分損益勘定留保資金 7,518万 6,000円及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額 722万 9,000円で補填するものでございます。

2 ページをお開きください。

第 5 条の企業債でございます。

配水管布設等事業といたしまして、1 億 240万円の計上でございます。普通貸借または証券発行でございまして、利率 5 %以内で、償還の方法は記載のとおりでございます。

第 6 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費、公債費、それぞれ記載のとおりでございます。

第 7 条の他会計からの補助金でございますが、尾幌分水ほか補助といたしまして 2,500 万円の計上でございます。

第 8 条の棚卸資産の購入限度額につきましては、1,766万 2,000円と定めるものでございます。

以上が、平成15年度厚岸町水道事業会計の内容でございますが、3 ページから 4 ページが実施計画、5 ページが資金計画、6 ページから 8 ページが給与費明細書、15ページから16ページが貸借対照表でございますが、それぞれ説明を省かせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

病院事務長。

ただいま上程いただきました議案第10号 平成15年度厚岸町病院事業会計の予算の内容を説明させていただきます。

1 ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。

患者数でございます。

入院患者数につきましては、3万 5,112人の延べ患者数でございます。1日平均患者数96人でございます。前年度に比較いたしますと2人増の946人、2.7%の増となっております。

外来患者数でございます。10万 9,023人でございます。1日平均患者数は445人でございます。前年と比較いたしますと1日平均72人増の1万 6,747人、18.1%の増でございます。

主な建設改良事業でございます。

医療機械整備事業でございます。1,290万円の計上であります。内容につきましては、人工腎臓装置用患者監視装置ほか5点の購入内容でございます。

3条の収益的収入及び支出並びに4条の資本的収入及び支出につきましては、10ページから16ページの平成15年度厚岸町病院事業会計予算説明書により説明をさせていただきます。

10ページをお開き願います。

収益的収入でございます。

1 款病院事業収益でございます。15億 5,730万 4,000円の計上で、前年に比較いたしますと4,944万 8,000円の減で、3.1%の減でございます。

1 項医業収益でございます。12億 8,426万 4,000円の計上で、前年と比較いたしますと1,468万 3,000円の減で、1.1%の減でございます。

1 目入院収益でございます。1 節入院収益でございます。7億 1,828万 7,000円の計上で、前年と比較いたしますと3,328万 3,000円、4.4%の減となっております。

内容につきましては、説明のとおりでございますけれども、延べ患者数3万 5,112 人の一人当たり2万 457円で、7億 1,828万 7,000円の計上でございます。主に前年と比較しまして、この減の内容でございますけれども、単価減によるものが内容でございます。

2 目の外来収益でございます。1 節外来収益でございます。5 億 633 万 3,000 円の計上で、前年と比較いたしますと 1,914 万 6,000 円の増で、0.4%の増率でございます。

内容につきましては、内科、外科、整形外科、小児科、透析の延べ患者数10万9,023 人の一人当たり約 4,644 円での内容でございます。増の内容でございますけれども、患者増による内容が主なものでございます。

3 目のその他医業収益でございます。5,964 万 4,000 円の計上で、前年と比較いたしますと54 万 6,000 円の減でございます。1 節室料差額収益でございます。118 万 7,000 円の計上でございます。特別室料6 室等によるものでございます。2 節公衆衛生活動収益でございます。4,588 万 1,000 円の計上でございます。健康診断料及び文書料ほかの内容でございます。そのほか、予防接種、学校健診、予防接種等による内容でございます。3 節でございます。その他医業収益でございます。1,257 万 6,000 円の計上でございます。内容につきましては、衛生材料収入ほかでございます。そのほかに介護意見書等特老医療協力金等が主な内容でございます。11 ページでございます。

2 項の医業外収益でございます。2 億 7,304 万円の計上でございます。前年と比較いたしますと 3,476 万 5,000 円の減で、11.3%の減率でございます。

1 目受取諸配当金、1 節預金利息でございます。7,000 円でございます。定期預金利息ほかでございます。

2 目患者外給食収益でございます。1 節給食収益 349 万 1,000 円の計上でございます。これにつきましては、患者付添人及び職員給食収入が内容でございます。

3 目その他医業外収益であります。1 節その他医業外収益であります。内容につきましては、住宅使用料ほか記載の内容のとおりでございます。特に、その他医業外収益の中で、病衣貸与料等が主な内容でございます。

4 目の他会計補助金でございます。2 億 6,163 万円の計上でございます。前年と比較いたしますと 3,665 万円の減額となっております。内容につきましては、この説明の内容の記載のとおりでございます。

12 ページをお開き願います。

資本的支出でございます。

1 款病院事業費用であります。15 億 5,520 万円の計上で、前年と比較いたします

と 5,024万 1,000円。 3.1%の減率でございます。

1 項医業費用であります。14億 3,630万 9,000円の計上で、前年と比較いたしますと 4,228万 9,000円の減で、 2.9%の減でございます。

1 目給与費でございます。9 億 6,230万 4,000円の計上で、前年と比較いたしますと 2,761万 7,000円の減で、 2.8%の減率でございます。

1 節医師給でございます。9,360万 6,000円の計上であります。説明欄にありますように、8名分の医師を計上させていただいております。

2 節看護師給であります。1 億 7,927万 5,000円であります。職員につきましては、46名分を計上させていただいております。

3 節医療技術員給であります。5,874万 4,000円、13名の職員の計上であります。

4 節事務員給であります。3,989万 2,000円、9名分の計上であります。

5 節技術員給であります。838万 5,000円の計上で、2名分の計上であります。

ちなみに、前年度当初との比較の職員数でございますけれども、3名の増を全体で見えております。給料の本俸でございますけれども、前年と比較いたしますと 583万 5,000円の増、1.6%の増を見ておるわけでございます。特に医師の固定の確保による増となっております。

6 節の医師手当であります。4,691万 6,000円の計上であります。説明は記載のとおりであり、扶養手当等の内容であります。

7 節看護師手当であります。8,907万 5,000円の計上であります。説明の内容のとおりでございます。

8 節医療技術員手当でございます。2,945万 7,000円の計上であります。扶養手当等の内容であります。

9 節事務員手当であります。2,401万 3,000円の計上であります。扶養手当等の内容であります。

10節技術員手当であります。446万 7,000円の計上で、扶養手当等の内容であります。

この手当につきましては、前年と比較いたしますと 134万 9,000円の増で、0.7%増となっております。これにつきましては、採用増等による増が内容であります。

11節諸手当でございます。1 億 1,390万 5,000円の計上であります。超過勤務手当ほかの計上でございます。特に、前年と比較いたしますと、この諸手当につま

しては、1,466万7,000円、14.8%の増となっております。これは特に医師2の補填の増によるのが主な内容であります。

12節賃金であります。1億1,291万3,000円の計上であります。嘱託賃金ほかでございますけれども、臨時職員、非常勤職員、出張医が内容であります。

13節報酬でございます。31万2,000円の計上であります。これは運営委員会の報酬の内容であります。

13ページの14節法定福祉費であります。1億7,134万4,000円の計上であります。共済組合負担金等の計上のとおりでございますけれども、災害負担金ほか1,302万2,000円のほかに、社会保険料、福祉協会等が内容でございます。

2目の材料費であります。2億4,851万1,000円の計上で、前年と比較いたしますと4,037万2,000円、14%の減となっております。

1節薬品費でございます。1億4,758万3,000円の計上でございます。診療収入の11.6%を計上させていただいております。

2節診療材料費であります。9,923万7,000円の計上であります。診療収入の7.8%を計上させていただいております。

3節医療消耗備品費であります。142万8,000円の計上であります。診療用具費等の内容であります。

4節の給食消耗備品であります。26万3,000円の計上であります。給食用具費等の内容であります。

3目経費であります。2億1,730万3,000円の計上でございます。前年と比較いたしますと2,636万3,000円の増でありまして、13.8%の増率となっております。

1節厚生福利費であります。3,500万円の計上であります。職員の健康診断料であります。

2節旅費交通費であります。454万5,000円の計上であります。会議出席、業務打ち合わせほかによるものであります。

3節消耗品であります。661万5,000円の計上であります。事務用品費ほかの内容であります。

4節消耗備品費であります。105万円の計上であります。事務管理用品費が内容であります。

5節光熱水費であります。2,465万5,000円です。電気料、水道料等の計

上でありますけれども、前年と比較いたしますと 125万 4,000円の減額となっております。これは主に電気料の単価の値上げ等によるものであります。

6節の燃料費であります。1,374万 5,000円の計上であります。ボイラー重油ほか等が内容であります。

7節の食料費であります。50万円の計上であります。これは待合室等のお茶によるものであります。

8節の印刷製本費であります。391万 5,000円の計上であります。これは、請求・領収証ほか各部署における印刷関係の内容であります。

9節手数料であります。563万円の計上であります。白衣等洗濯手数料、その他医療廃棄物処理ほか内容であります。

10節通信運搬費であります。316万 3,000円の計上であります。電話料、郵便料などが内容であります。

11節保険料であります。224万 9,000円の計上であります。病院賠償責任保険料等による内容のものであります。

12節修繕費であります。1,222万 2,000円の計上であります。これにつきましては、前年と比較いたしますと 1,555万 1,000円の減額となっております。これの主な減額の内容は、レントゲンのC Tの関係が今年は計上してございませんので、大きな減の内容であります。

14ページであります。

13節の職員被服費であります。48万円の計上であります。白衣等の購入費であります。

14節使用料であります。3,177万円の計上でありまして、事務機使用料 1,968万 8,000 円とその他使用料でありますけれども、その他使用料には酸素濃縮装置、また白衣等リース料、人工呼吸器リース料等が主な内容であります。

委託料であります。1億79万 5,000円の計上でございます。前年と比較いたしますと 3,925万 4,000円の増となっております。基準寝具・病衣委託料等の内容でございます。特に今回新たに委託料として大きな増の内容でございますけれども、一番下でございます給食業務委託料でございます。これにつきましては、当病院の調理部門の施設を利用し、給食業務を委託する内容のものであります。この委託業務の内容でございますけれども、4,326万 2,000円の中には、管理費と材料費が含ま

れている内容でございます。

16節の公債費であります。250万円の計上でございます。

17節負担金でございます。48万7,000円の計上でございます。これは公共下水道事業受益者負担の内容でございます。

18節負担金でございます。146万3,000円の計上でございます。医師会会費ほかの内容でございます。

19節雑費でございます。101万9,000円の計上でございます。新聞等購読料の内容でございます。

16ページでございます。

4目の減価償却費でございます。140万7,000円の計上でございます。前年と同額の計上でございます。これにつきましては、15年度減価償却の1.7%を当初で計上をさせていただいております。

5目資産減耗費でございます。70万5,000円の計上でございます。前年と比較いたしますと82万5,000円の減額になっております。これにつきましては、固定資産の減耗費が内容でございます。

6目の研究・研修費であります。607万9,000円の計上ございまして、前年と比較いたしますと16万2,000円の増となっております。

1節につきましては、図書費224万円の計上でございます。追録代等の内容でございます。

2節の旅費交通費であります。351万9,000円の計上でございます。学会及び研修会出席等による旅費の内容であります。

3節の研修雑費であります。32万円の計上であります。学会及び研修会費の内容であります。

2項の医業外費用であります。1億1,859万1,000円の計上で、前年と比較いたしますと689万3,000円の減額で、5.5%の減率となっております。

1目支払利息及び企業債取扱費用であります。9,541万6,000円の計上で、前年と比較いたしますと345万2,000円の減額となっております。

1節でございます。企業債利息でございます。9,526万8,000円の計上でございます。これは、病院建設費等における利息でございます。

2節の一時借入金利息でございます。14万8,000円の計上でございます。

2 目患者外給食材料費でございます。これにつきましては、委託業務により計上はなしの内容でございます。

3 目の医療技術員確保対策費であります。500万円の計上であります。前年と比較いたしまして78万5,000円の増額であります。これにつきましては、医師派遣料ほか、医師確保等に要する経費の内容の計上でございます。

4 目雑損費であります。1,223万8,000円の計上ございまして、196万4,000円の減額でございます。これは、貯蔵品仮払い消費税への内容のものであります。

5 目消費税及び地方消費税であります。160万9,000円の計上であります。これにつきましては、消費税及び地方消費税の14年度の予定分でございます。

6 目の繰り延べ勘定償却であります。432万8,000円の計上でございます。これにつきましては、控除対象外消費税償却額でございます。これは固定資産の消費税分の計上でございます。

3 項予備費でございます。30万円の計上でございます。昨年と比較いたしますと、105万9,000円の減額でございます。

16ページでございます。

資本的収入でございます。

1 款資本的収入でございます。4,775万5,000円の計上であります。前年と比較いたしますと2,461万円の増額となっております。

1 項の企業債でございます。昨年に比較しますと1,630万円の減額で、今年につきましては計上ございません。

2 項の補助金でございます。4,725万5,000円の計上で、4,091万5,000円の増額であります。

1 目の他会計補助金でございます。1 節の一般会計補助金でございます。3,550万円の計上でございます。これにつきましては、企業債償還金のための補助金で、一般会計の補助金の内容であります。

1 目国庫補助金であります。1,225万5,000円の計上であります。前年と比較いたしますと541万5,000円の増額でございます。1 節でございますけれども、防衛施設周辺整備補助金ございまして、矢臼別演習場関連公共施設の整備事業でありまして、医療機械購入に係る国庫補助金でございます。購入額、総額1,290万円の約90%を計上させていただいております。

資本的支出であります。

1 款の資本的支出であります。1 億 2,357 万 8,000 円の計上でありまして、765 万 4,000 円の減額であります。

1 項建設改良費であります。1,290 万円の計上で、1,085 万円、前年から比較して減額となっております。

1 目固定資産購入費であります。1 節機械備品購入費であります。この内容につきましては、資料でお手元に配付させていただいておりますけれども、人工腎臓装置用監視記録装置 1 台、ベッドスケール 3 台、全自動薬方散薬分包機 1 台、輸血検査装置 1 台が今回の内容となっております。

2 項の企業債償還金であります。1 億 1,067 万 8,000 円の計上で、319 万 6,000 円の増額となっております。

1 目企業債償還金であります。1 節企業債償還金であります。これにつきましては、病院建設債等の償還金であります。

1 ページにお戻りいただきたいと思います。

4 条の括弧でありますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,582 万 3,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 万 2,000 円及び過年度分損益勘定留保資金 7,580 万 1,000 円で補填するものであります。

2 ページをお開き願います。

第 5 条の一時借入金であります。一時借入金の限度額は 3 億円と定めるものであります。

第 6 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費 9 億 6,230 万 4,000 円であります。公債費 250 万 5,000 円であります。

第 7 条、他会計からの補助金であります。1、企業債償還元金補助であります。3,550 万円であります。2 の企業債償還利息補助であります。9,524 万 5,000 円であります。3 の救急医療対策費補助であります。6,545 万 4,000 円であります。4 の広域医療対策費補助 200 万円の計上であります。5 の保健衛生行政費補助であります。97 万 9,000 円であります。6 の医師研究・研修費補助であります。385 万 7,000 円であります。7 の共済組合追加費用補助であります。2,018 万 5,000 円であります。8 のその他運営費補助であります。7,391 万円の計上であります。合計でございます。2 億 9,713 万円の計上となっております。

8条の棚卸資産購入限度額でございます。棚卸資産の購入限度額は、2億5,698万8,000円と定めるものであります。

なお、3ページの平成15年度厚岸町病院事業会計予算実施計画書、5ページの平成15年度厚岸町病院事業会計資金計画書、6ページから9ページの平成15年度厚岸町病院職員給与費明細書、17ページから18ページの平成15年度厚岸町病院事業予定貸借対照表、19ページの平成14年度厚岸町病院事業予定損益計算書、20ページから21ページの平成14年度厚岸町病院事業予定貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長

本10件の審査方法についてお諮りいたします。

本10件の審査については、議長を除く18名の委員をもって構成する平成15年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本10件の審査については、議長を除く18名の委員をもって構成する平成15年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することと決定いたしました。

議 長

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって本日はこれにて散会いたします。

散会時刻 17時31分

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成15年3月6日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員